

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策						
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容					
							案の記載													
1	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	1	1	1	ケアラーに関する啓発活動	県の主な取組・支援	1	56		ケアラーに関する理解を促進するため、啓発事業を推進します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	690	・啓発リーフレット等を随時配布した。	B	要望に応じてリーフレット等を配布し、啓発事業を推進したため。	
2	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	1	1	1	ケアラーに関する啓発活動	県の主な取組・支援	1	56		ケアラーに関する理解を促進するため、啓発事業を推進します。	福祉部	地域包括ケア課	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	1,403	・ヤングケアラー支援のためのハンドブックについて、小学4年生には冊子で約7万部、中学1年生及び高校1年生にはタブレット用データで配布した。	B	予定どおり小中高校にハンドブックを配布し、啓発事業を推進したため。	
3	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	1	1	2	ケアラーに関する啓発活動	県の主な取組・支援	2	56		ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の実施など、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体が連携した啓発活動を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	4,600	・11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発を実施した。 ・啓発動画「レギュラーと学ぶ ビジネスケアラーを支える強い味方」を配信した(視聴回数:2,775回)。 ・身近な介護の相談窓口である地域包括支援センターへの早めの相談を促すメッセージ動画を作成し、市町村、金融機関、県有施設、埼玉高速鉄道駅・車内、イオンなどのサイネージで放映した。 ・県内市町村と連携し、パネル展を開催した(22市町村)。 ・イオンレイクタウンにおいて、著名なお笑い芸人が登壇し、ケアラークイズなどを行う啓発イベントを実施した。	B	地域包括支援センターへの早めの相談など、ケアラー月間において集中的な広報啓発を予定どおり実施するとともに、地域包括支援センターの認知度(30～50代)も4.9%上昇の48.6%と、着実に向上したため。	
4	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	1	1	3	ケアラーに関する啓発活動	県の主な取組・支援	3	56		認知症の人、その家族及び認知症介護に携わる介護者等に対して、知識の普及・啓発・研修を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	認知症ケア支援事業	3,375	・認知症の人の家族の交流会(つどい)を市町村で開催するための研修を1回開催し、知識の普及・啓発を図った。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
5	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	1	1	4	ケアラーに関する啓発活動	県の主な取組・支援	4	56		医療機関の専門職等の研修を通じて、ケアラーへの支援に関する理解促進を図ります。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	5,290	・ケアラー月間のチラシ・ポスターの掲出やメッセージ動画の放映などについて、県医師会や県看護協会等と協力して実施した。	B	広く医療機関の協力も得ながら、ケアラーへの支援に関する理解促進を図ることができたため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策			
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援 案の記載	担当部	担当課	予算事業名				予算額	取組内容	
6	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	県の主な取組・支援	5	56	78	児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する理解を促進するため、元ヤングケアラーや専門家等を講師とする出張授業を実施します。	教育局	人権教育課	学校におけるヤングケアラー支援事業	2,963	元ヤングケアラー及びケアラーに関する有識者による児童生徒向け講演会と教育局の職員を講師とした教職員向け研修会をセットで行うヤングケアラーサポートクラスを全16回(市町)実施し、ヤングケアラーの概念を広めるとともに、教育と福祉が円滑に連携できる環境の整備を図った。	B	予定どおりヤングケアラーサポートクラスを実施したことで、各市町の福祉担当課や社会福祉協議会なども参加し、教育と福祉の連携を深めることができたため。
7	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	①	56		認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使*」を任命し、活動していただくことにより、認知症*や本人及びケアラーへの理解を深めます。	福祉部	地域包括ケア課	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	6,631	・認知症の本人からの発信の機会が増えるよう、県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力をさせていただき大使を1名新たに任命した。 ・大使が県内各地で開催される認知症サポーター養成講座等で講話などの普及啓発活動を行った。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。
8	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	②	56		認知症サポーターやキャラバン・メイト*養成を推進するとともに、小学校・中学校・高校などにおける養成講座をさらに拡充します。	福祉部	地域包括ケア課	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業	1,890	・認知症を正しく理解し地域で見守る応援者である認知症サポーターを養成した。 認知症サポーター養成講座受講・県内累計養成数 令和6年度末時点:674,176人 認知症サポーター養成講座見学会 令和7年2月14日(金)目白大学にて実施。12名参加 ・キャラバン・メイト養成研修を実施し、キャラバン・メイトを養成した。 3回実施 287人参加。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。
9	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	③	57	71	「埼玉県共助の総合ポータルサイト」、フェイスブックにより、共助の取組を発信します。	県民生活部	共助社会づくり課	NPO活動普及・促進事業費	1,665	・NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進した。	B	NPO等へポータルサイトとフェイスブックにより共助に関する情報発信や県からのお知らせを発信したため。
10	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	④	57		障害者の特性に応じた、専門性の高い知識と技術の習得を目的とする研修を実施し、障害者への質の高いサービスの提供を行える人材を確保します。	福祉部	障害者支援課	障害者ケアマネジメント体制整備推進事業費	3,826	障害者のニーズに基づき地域生活を実現するために必要なサービスを、適切に利用できるよう支援する相談支援専門員を養成する研修を行った。 ※平成27年度から委託して実施している。 ① 初任者研修 1回 8~2月実施 参加者 317人 ② 現任研修 2回 1、2月実施 参加者 173人 ③ 主任相談支援専門員研修 1回 6月実施 参加者 32人	A	研修修了者が予定を上回ったため。

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通しNo.	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策				
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援 案の記載	担当部	担当課	予算事業名				予算額	取組内容		
11	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	⑤	57	障害や障害者等に関する正しい知識の普及に努め、ケアを受ける人やケアラーに対する誤解や偏見、無理解を解消し、一層の理解を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	共生社会づくり推進事業	3,181	<ul style="list-style-type: none"> 県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解の普及や共生社会を実現するための各種啓発を行なった。 啓発リーフレットの配布 心のバリアフリーハンドブックの配布 「埼玉県共生社会づくり推進週間」PR懸垂幕の掲出(令和6年12月3～9日) 事業者説明会 市町村職員向け説明会 県職員向け説明会 警察官向け研修 	B	県民等に対するリーフレット等の配布や事業者向け説明会等を継続的に実施することで、共生社会実現に向けた意識向上が図られたため。		
12	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	⑥	57	障害児(者)やその家族からの相談対応や啓発などを行う団体の活動を通じて県民の理解を深め、ノーマライゼーション*の理念の浸透を促進します。	福祉部	障害者福祉推進課	障害者基本法等施行事務費	5,070	<ul style="list-style-type: none"> 県民等へ障害及び障害者に対する正しい理解を普及や共生社会の実現をするため、障害者差別解消相談を実施した。 	B	障害児(者)からの相談を適切に受け付けており、障害者差別解消の一助になっているため。		
13	1	1	ケアラーを支えるための広報啓発の推進	ケアラーに関する啓発活動	関連する主な取組・支援	⑦	57	児童生徒や保護者をはじめとする県民の豊かな人権感覚を育むため、人権を尊重した教育を推進します。	教育局	人権教育課	人権教育推進事業	266	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育課が主催する市町村教育委員会職員、公立学校長、学校の人権教育担当者を対象に人権教育研修を全5回実施した。 「人権感覚育成プログラム」を各学校が活用したことにより、児童生徒の人権感覚を育成した。(合計で2,537人が受講) 人権感覚育成プログラムの活用率:86.2% 	B	予定どおり実施できたため。		
14	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	県の主な取組・支援	6	58	81	ケアラーからの相談などに対応するため、包括的な相談支援体制の整備に取り組む市町村に対し、アドバイザーの派遣、先進事例の紹介、市町村職員等への研修などを行います。	福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	2,487	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援体制を構築しようとする市町村及び課題を抱える市町村に対し、アドバイザーを1市に1回派遣した。 市町村の総合相談の中核を担う人材を育成する研修を1回実施した。 総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための情報交換会を1回開催した。 アドバイザーで構成する部会を3回開催し、市町村への支援について検討を行った。 	B	研修や情報交換会、部会は予定どおり開催し、包括的な相談支援体制の整備を推進するとともに、市町村の申請に基づき、アドバイザー派遣を着実に実施することができたため。	
15	2	2-1	行政におけるケアラー支援体制の構築	相談支援体制の整備	県の主な取組・支援	6	58	81	ケアラーからの相談などに対応するため、包括的な相談支援体制の整備に取り組む市町村に対し、アドバイザーの派遣、先進事例の紹介、市町村職員等への研修などを行います。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム深化・推進事業	92,462	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制を構築しようとする市町村に対し、アドバイザーを10市町に10回派遣した。 複合課題に対するアウトリーチや多機関協働に係る研修を県内2か所で行った。 重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対し、交付金により財政支援を行った。 	B	研修や交付金による財政支援は予定どおり実施するとともに、アドバイザー派遣も市町村の申請に基づき、着実に実施することができたため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策			
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名				予算額	取組内容	
							案の記載									
16	2	2-1	相談支援体制の整備	県の主な取組・支援	7	58	82	重層的支援体制整備事業に取り組む市町村に対し、アドバイザーの派遣、先進事例の紹介、市町村職員等への研修などを行います。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム深化・推進事業	92,462	・重層的支援体制を構築しようとする市町村に対し、アドバイザーを10市町に10回派遣した。 ・複合課題に対するアウトリーチや多機関協働に係る研修を県内2か所で実施した。 ・重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対し、交付金により財政支援を行った。	B	研修や交付金による財政支援は予定どおり実施するとともに、アドバイザー派遣も市町村の申請に基づき、着実に実施することができたため。	
17	2	2-1	相談支援体制の整備	関連する主な取組・支援	⑧	58	82	地域包括支援センター*及び在宅医療連携拠点*を支援するとともに、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点から在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケア人材育成事業	204	市町村担当者及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象とした在宅医療・介護連携推進事業研修会を実施した。(11/22、オンライン)参加者数 29名	B	グループワークの時間を設け、市町村職員とコーディネーターが意見交換・情報共有できる機会となるよう支援した。	
18	2	2-1	相談支援体制の整備	関連する主な取組・支援	⑧	58	82	地域包括支援センター*及び在宅医療連携拠点*を支援するとともに、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点から在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	保健医療部	医療整備課	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	447	・在宅医療連携拠点の機能強化研修を実施した。(2回)	B	講義による座学研修とグループワーク研修の併用により、在宅医療連携拠点の機能強化に資する研修を予定どおり実施したため。	
19	2	2-1	相談支援体制の整備	関連する主な取組・支援	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害総合支援センター事業費	10,553	・発達障害のある子どもが身近な地域で必要な支援を受けられるよう、適切な支援ができる人材を育成した。(1,459人) ・発達障害総合支援センターの専門職が、市町村等の地域の支援機関に対し、子どもの支援方法等について助言・指導を行うとともに、県民からの相談等に適切に対応した。(地域支援:240件、相談支援:747件)	A	18歳以下の発達障害児とその家族等の相談に適切に対応するとともに、地域を支える人材を目標以上に育成できたため。	
20	2	2-1	相談支援体制の整備	関連する主な取組・支援	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害者支援体制整備事業費	30,818	・発達障害者支援センター(まほろば)において、19歳以上の発達障害者やその家族等から相談を受けたほか、関係機関に対する研修などの人材育成や助言・指導を行った。(相談支援:2,560件) ・地域における発達障害児・者の支援体制の整備などについて検討を図るため、発達障害者支援地域協議会を開催した。(2回)	B	19歳以上の発達障害者やその家族等の相談に適切に対応するとともに、地域協議会を予定通り開催したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	関連する主な 取組・支援	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名				予算額	取組内容
								案の記載								
21	2	2-1	相談支援体制の整備	関連する主な取組・支援	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	1,402	・高次脳機能障害者支援センターを運営した。 相談受付4,814件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣35件	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施したため。	
22	2	2-1	相談支援体制の整備	関連する主な取組・支援	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神保健福祉センター運営費	36,485	保健所や市町村等の地域保健福祉担当職員に対する心の健康づくりに関する研修等を開催した。開催回数:46回 精神保健福祉相談や埼玉県こころの電話の運営を実施した。相談対応:6,453件	B	心の健康に関する相談に随時対応すると共に、予定どおり地域の支援者を対象とする研修会等を開催し、相談支援体制の充実を図ったため。	
23	2	2-1	相談支援体制の整備	関連する主な取組・支援	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	リハビリテーションセンター更生相談所費	28,657	・市町村からの判定依頼に基づき、所内、巡回、訪問、書類等により、身体障害者の補装具や自立支援医療等の相談・処方・判定を行った。 ・身体障害者更生相談実績:3,471件 知的障害者更生相談実績:1,628件	A	相談実績等が予定を上回ったため。	
24	2	2-1	相談支援体制の整備	関連する主な取組・支援	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	地域精神保健事業費	838	精神障害者の社会復帰の促進を図るため、各保健所において精神障害者の交流や家族、精神保健福祉に関わる機関の職員等が研修会などに参加する機会を提供した。 7保健所で実施	B	措置入院業務の増加等により、保健所業務が多忙となり、一部中止した保健所があったが、その他の保健所では適正に実施されたため。	
25	2	2-1	相談支援体制の整備	関連する主な取組・支援	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	保健医療部	疾病対策課	地域精神保健対策費	4,660	保健所等専門機関の充実を図り、各種相談事業等を推進した。 相談件数29,769件(面接3,772件、電話25,356件、所外相談641件) 訪問指導件数3,879件	A	目標相談件数を大きく上回ったため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							案の記載								
26	2	2-1	相談支援体制の整備	⑨	58	82	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	こども安全課	市町村要対協等支援事業	2,372	市町村が児童福祉施設・里親等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間養護等(トワイライトステイ)事業に対して費用の一部を補助した。(23市町)	B	ショートステイ事業に加えて、トワイライトステイ事業を拡充する市町村が増え、また里親連携についても申請が増加しており、順調に進捗しているため。	
27	2	2-1	相談支援体制の整備	⑩	58	82	圏域ごとに保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置することによって、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村などが情報を共有し、重層的な連携による支援体制を構築します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業費	3,082	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進に係る協議の場について、全13圏域で実施。人材育成研修も全13保健所で実施。	B	令和6年度末時点で、協議の場が全13保健所で設置されるとともに、市町村における協議の場も61市町村で設置され、支援体制の構築が推進されているため。	
28	2	2-1	相談支援体制の整備	⑪	59	82	市町村の障害者相談支援事業*の実施を支援し、様々な福祉サービスの利用や自立のための相談体制を充実するため、市町村相談支援体制の中核的役割を担う協議会(市町村が設置する障害者総合支援法*上の「協議会」)への専門部会の設置や基幹相談支援センター*の設置など、障害者とその家族のニーズにきめ細やかに対応できるような体制づくりを支援します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	2,191	地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。 ・派遣実績 42箇所(延べ)、117人(延べ)	A	市町村等に働きかけの結果、前年度より派遣実績が増加したため。	
29	2	2-1	相談支援体制の整備	⑫	59	82	地域生活支援拠点*を市町村又は各圏域に少なくとも一つ整備するよう各市町村と連携して取り組みます。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	2,191	地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。 ・派遣実績 42箇所(延べ)、117人(延べ)	A	市町村等に働きかけの結果、前年度より派遣実績が増加したため。	
30	2	2-2	多様なケアラーへの支援		60	82	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に休息しリフレッシュできる環境を整備し、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	高齢者福祉課	特別養護老人ホーム等整備事業	2,814,258	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の整備費を補助した。	B	特別養護老人ホームの必要入所(利用)定員総数における令和6年度末40,691床に対して、461施設40,360床(99.1%)を概ね予定どおり整備したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							案の記載								
31	2	2-2	多様なケアラーへの支援	8	60	82	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に休息しリフレッシュできる環境を整備し、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	高齢者福祉課	介護基盤緊急整備等特別対策事業費	1,605,297	市町村が実施する介護施設、事業所等の整備に対し、補助した。	B	地域密着型介護施設の事業者指定を所管する県内各市町村と調整し、予定どおり10施設の地域密着型介護施設の整備を支援したため。	
32	2	2-2	多様なケアラーへの支援	8	60	82	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に休息しリフレッシュできる環境を整備し、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	高齢者福祉課	施設開設準備経費等支援事業費	1,909,578	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の開設に要する経費を補助した。	B	特別養護老人ホームの必要入所(利用)定員総数における令和6年度末40,691床に対して、461施設40,360床(99.1%)を概ね予定どおり整備したため。	
33	2	2-2	多様なケアラーへの支援	9	60	82	認知症*の人やその家族に対し、介護経験のある方が対応する電話相談窓口や交流会等の開催により、認知症*の知識や介護技術の提供及び精神面の支援を行います。	福祉部	地域包括ケア課	認知症ケア支援事業	3,375	*認知症電話相談として1,074件の対応があったほか、交流会を106回開催し1,185名の参加があった。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
34	2	2-2	多様なケアラーへの支援	10	60	82	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に休息しリフレッシュできる環境を整備し、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	120,850	医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付した。	B	申請のあった県内57市町村に対し、予定どおり補助金を交付したため。	
35	2	2-2	多様なケアラーへの支援	11	60	83	身体障害者・知的障害者の家族の悩み等に関する相談会や研修会、交流会を行う家族会等の団体の活動を支援するとともに、市町村の相談員のスキル向上を図ります。	福祉部	障害者福祉推進課	身体・知的障害者相談事業費	1,392	・身体障害者結婚相談員を設置し、結婚に関する相談等を実施した。 ・身体障害者相談員活動推進員を設置し、市町村の相談員への相談指導等を130件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全4回実施し、参加者は253人だった。 ・知的障害者相談員活動推進員を設置し、市町村の相談員への相談指導等を39件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全3回実施し、参加者は78人だった。	B	身体障害者相談員活動員設置事業及び知的障害者相談員活動推進事業について予定どおり実施したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容	
							案の記載									
36	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	12	60	83	精神障害者の家族(精神障害のある親を持つ子供を含む。)を対象に交流会を実施し、障害者を支える家族が相談相手になることにも、家族同士の交流の機会を持つ「精神障害者の家族による家族支援」に取り組みます。	福祉部	障害者福祉推進課	地域精神保健事業費	2,280	・埼玉県精神障害者家族会連合へ、家族電話相談、家族による家族学習会等のピアカウンセリング事業を委託して実施し、延220件の相談に対応した。 ・埼玉県精神障害者団体連合ポプリへ電話相談等のピアカウンセリング事業を委託して実施し、延721件の相談に対応した。	A	家族および当事者ならではの強みを生かしながら、安定的な相談支援活動を実施し、想定を上回る相談実績となったため。	
37	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	13	61	83	高次脳機能障害*当事者とその家族に対する地域での支援を充実するため、医療、福祉、介護などの支援に関わる職員に対する研修やピアカウンセリング*などを実施します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	1,365	・市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修を実施した(4回)。 ・ピア・カウンセリング事業や週2回の電話相談、地域相談会を実施した。 ・県民向け高次脳機能障害理解促進セミナーを開催した(1回)。	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施したため。	
38	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	14	61	83	高次脳機能障害*当事者や家族の相談を受ける電話相談と地域交流(相談)会を実施し、支援につなげます。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	2,399	・高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付、支援コーディネーター派遣を行った。 相談受付4,814件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣35件 ・ピア・カウンセリング事業や週2回の電話相談、地域相談会を実施した。	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施したため。	
39	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	15	61	83	医療的ケアを必要とする超重症心身障害児*等を在宅で介護する家族が一時的に休息しリフレッシュできる環境を充実するため、対象児等をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設を支援します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	120,850	・医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付する。	B	申請のあった県内57市町村に対し、予定どおり補助金を交付したため。	
40	2	2-2	多様なケアラーへの支援	県の主な取組・支援	16	61	84	専門的な相談や情報提供及び関係機関等との連絡調整などを行う医療的ケア児等支援センター*を運営し、医療的ケアを必要とする障害児等とその家族が地域で安心して生活できるよう支援します。	福祉部	障害者支援課	医療的ケア児等支援センター事業費	32,892	医療的ケア児支援センター・地域センターを複数体制とし、地域の実情に応じた支援を実施した。	B	医療的ケア児支援センター・地域センターを複数体制とし、地域の実情に応じて、専門的な相談や市町村の支援を実施したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							案の記載								
41	2	2-2	多様なケアラーへの支援	17	61	83	小児慢性特定疾病児童等を養育している親等が日常生活を送る上で抱えている不安や悩みに対して、小児慢性特定疾病児童等を養育していた親等による助言及び相談等を行うピアカウンセリングを実施し、小児慢性特定疾病児童等を養育している親等の負担軽減を図るとともに、子供の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図ります。また、必要なピアカウンセラーを養成します。	保健医療部	健康長寿課	小児慢性特定疾病対策費	4,920	・ピアカウンセリングを含めた交流会を実施した。(1回) ・小児慢性特定疾病児童等の養育経験のある保護者等が、ピアカウンセリングを行うための知識や技術を習得するための研修会を開催した。(2回)	B	予定どおりピアカウンセリングを含めた交流会を1回、ピアカウンセリングを行うための研修会を2回開催したため。	
42	2	2-2	多様なケアラーへの支援	18	61	83	難病患者の療養生活の確保とそれを支えるケアラーの福祉の向上を目的に、人工呼吸器を装着している病状安定在宅難病患者を対象にした一時的入院を行います。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	8,712	・ケアラーの休養(レスパイト)や冠婚葬祭等の行事、病気で介護が出来ない時などに、一時的に医療機関に入院できるよう、難病診療連携コーディネーターがコーディネートを行った。 60件 延423日	B	実績が着実に伸び続けているため。	
43	2	2-2	多様なケアラーへの支援	19	61	83	難病相談支援センター*において、難病患者とその家族の療養生活を支援します。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,241	・病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を4,203件実施した。 ・患者や相談員に対する講演会・研修会を実施した(6回)。	B	リピーターの相談者からの相談件数は変動があるものの、幅広い分野の相談を随時行っているため。	
44	2	2-2	多様なケアラーへの支援	⑬	62	83	地域包括支援センター*、民生委員*・児童委員*、自治体、ボランティア、ライフライン事業者が連携した要援護高齢者等支援ネットワークを充実させ、高齢者等の見守り体制の整備を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	高齢者虐待対策事業	20	・令和6年12月18日、埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議を開催し、173名が参加した。県内外の地域の見守りの好事例等を共有するなど高齢者等の見守り体制の整備の支援を行った。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
45	2	2-2	多様なケアラーへの支援	⑭	62	84	若年性認知症*に関するリーフレットの配布、県の専門相談窓口の設置と相談窓口への若年性認知症支援コーディネーター*の配置などを推進します。	福祉部	地域包括ケア課	若年性認知症施策推進事業	17,089	・若年性認知症の人やその家族を総合的に支援するためコーディネーターを配置し、居場所づくり、普及啓発、個別の相談対応などを実施した。 ・若年性認知症支援コーディネーターによる相談対応相談件数 2,147件(うち新規相談 199件) ・若年性認知症の人やその家族が集う交流会 回数:11回(越谷4回/深谷2回/上尾4回/飯能1回) 参加者数:356人 ・若年性認知症に関するリーフレットの作成(各5,000部) ①仕事上のトラブルも、もしかしたら”若年性認知症”が原因かもしれません ②若年性認知症の方やそのご家族へ	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し ノ .	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							担当部	案の記載							
46	2	2-2	多様なケアラーへの支援	15	62	84	若年性認知症*の人の就労継続等支援を行います。また、若年性認知症カフェ*など若年性認知症*の人の活動の場の拡大等を図ります。	福祉部	地域包括ケア課	若年性認知症施策推進事業	17,089	<ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症の人の就労を総合的に支援するためコーディネーターを配置し、企業等に対する理解促進、個別の相談対応などを実施した。 就労、社会参加に関する相談対応 相談件数 366件(うち新規相談 3件) 企業向けセミナーの開催(YouTubeにて動画配信) 公開期間:令和7年2月3日~3月10日 視聴回数:166回 若年性認知症カフェの開催 参加者数:1,514名(計96回開催)(内本人1,214名) 	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
47	2	2-2	多様なケアラーへの支援	16	62	84	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの訪問系サービスを充実し、全ての障害者を対象とした事業所の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、障害児(者)生活サポート事業や全身性障害者介助人派遣事業*を実施する市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	ホームヘルプサービス事業費	4,900,339	日常生活に支障のある障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した63市町村に対し、負担金を交付した。	B	ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した市町村に対し、予定どおり負担金を交付したため。	
48	2	2-2	多様なケアラーへの支援	16	62	84	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの訪問系サービスを充実し、全ての障害者を対象とした事業所の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、障害児(者)生活サポート事業や全身性障害者介助人派遣事業*を実施する市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	障害者地域生活サポート事業費	96,200	障害者やその家族の生活を支えるために、個々の生活にあった多様なサービスを実施している民間団体に助成する市町村に対し、補助金を交付した。	B	申請のあった県内60市町村に対し、補助金を交付したため。	
49	2	2-2	多様なケアラーへの支援	16	62	84	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの訪問系サービスを充実し、全ての障害者を対象とした事業所の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、障害児(者)生活サポート事業や全身性障害者介助人派遣事業*を実施する市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	障害者地域生活サポート事業費	8,789	全身性障害者が推薦する介助人を登録し、日常生活全般にわたる介助サービスを提供するため、介助人を派遣した市町村に対し、経費の一部を補助した。	B	申請のあった県内5市に対し、補助金を交付したため。	
50	2	2-2	多様なケアラーへの支援	17	62	84	障害児やその家族が、身近な地域で継続的な相談を受けられる体制を構築するため、障害児支援利用計画*を作成する相談支援事業所の運営を支援します。	福祉部	障害者支援課	ホームヘルプサービス事業費	511,953	「サービス利用計画作成費」に係る給付費及び「地域相談支援」の利用に係る給付費を支給した市町村に対し負担金を交付した。	B	「サービス利用計画作成費」に係る給付費及び「地域相談支援」の利用に係る給付費を支給した市町村に対し、予定どおり負担金を交付したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		予算事業名	予算額	取組内容			
							担当部	担当課						
51	2	2-2	多様なケアラーへの支援	⑱	62	84	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害総合支援センター事業費	1,542	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントメンター相談事業を実施した。 交流・相談会 9回 ・ストレス解消！楽しい子育て応援講座を実施した。 1回 ・ペアレントプログラム支援者育成研修等を実施した。 1クール(6日間)×2回 ・ペアレントトレーニング指導者育成研修等を実施した。 1クール(2日間)×1回 	B	親への支援を行い発達障害児の子育てに対する悩みや孤立感を軽減するとともに、親への支援を行うことができる人材を予定通り育成できたため。	
52	2	2-2	多様なケアラーへの支援	⑲	62	84	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	1,647	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付、支援コーディネーター派遣を行った。 ・相談受付4,814件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣35件 ・高次脳機能障害者支援体制整備推進委員会を開催した 1回 	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施したため。	
53	2	2-2	多様なケアラーへの支援	⑳	62	84	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費 医療的ケア児等支援センター事業費	2,868	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。 ・派遣実績 42箇所(延べ)、117人(延べ) 医療的ケア児等支援部会の開催 2回/年	A	市町村等への働きかけの結果、前年度より派遣実績が増加するとともに、医療的ケア児等支援部会を2回開催し、医療的ケア児等を支援する関係機関と連携し、課題解決に向けて議論したため。	
54	2	2-2	多様なケアラーへの支援	㉑	63	84	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費 医療的ケア児等支援センター事業費	3,948	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。 ・派遣実績 42箇所(延べ)、117人(延べ) 医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施した。 医療的ケア児等コーディネーター養成数 128人修了	A	市町村等への働きかけの結果、前年度より派遣実績が増加するとともに、医療的ケア児等コーディネーター研修の修了者が例年に比べて増加し、医療的ケア児等支援に携わる資源を増加させたため。	
55	2	2-2	多様なケアラーへの支援	㉒	63	84	福祉部	障害者福祉推進課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業費	35,598	<ul style="list-style-type: none"> ・医療や福祉サービスにつながりにくい精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ事業を2圏域で実施し、計97名に対し、1,013回の訪問支援を実施した。 ・相談支援事業所等にピアサポートコーディネーターを配置し、精神障害者の地域以降や退院後の孤立を防ぐため、グループワークを119回、個別支援を126回実施した。 	A	アウトリーチの対象者数は増加し、新規支援事例の90%程度に支援成果が見られるとともに、ピアサポート活動についてはグループワークや個別支援を適切に実施し、想定を上回る実績となったため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		予算事業名	予算額	取組内容			
							担当部	担当課						
56	2	2-2	多様なケアラーへの支援	27	63	84	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	2,191	地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。 ・派遣実績 42箇所(延べ)、117人(延べ)	A	市町村等に働きかけの結果、前年度より派遣実績が増加したため。	
57	2	2-2	多様なケアラーへの支援	23	63	75,85	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,241	・在宅で療養する要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施し、延626人を支援した。 ・患者や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、研修会等を実施した(20回)。	B	着実に実績が伸びているため。	
58	2	2-2	多様なケアラーへの支援	24	63	85	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,241	・難病対策地域協議会(11協議会)を開催し、地域における難病の患者への支援体制に関する課題についての情報共有や地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。 ・医療講演会や患者会での保健所職員による講習などを含む集団指導を実施した。(県13保健所で68回) ・ホームヘルパーを対象に、難病患者や家族支援のための知識や技術を取得するための研修を実施した。(2回) ・難病診療連携拠点病院による入院調整を行った。(366件) ・病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を実施した。(27,002件)	B	着実に実績が伸びているため。	
59	2	2-2	多様なケアラーへの支援	25	63	65,85	県民生活部	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営費(事業・相談)	3,045	・電話・面接・専門・インターネット・グループ相談を実施した(相談件数10,960件)。	B	予定どおり相談事業を実施したため。	
60	2	2-2	多様なケアラーへの支援	26	63	85	保健医療部	疾病対策課	ひきこもり支援推進事業費	13,976	・ひきこもりに関する電話や来所等による相談を実施した(相談件数1,511件)。また、相談内容に応じ、医療や福祉、教育、就労等の適切な関係機関と連携して対応した。 ・連絡協議会を1回開催し、関係機関との連携を図った。 ・ホームページ等で情報発信を行った。	B	予定どおり取り組めたため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名				予算額	取組内容
							案の記載								
61	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	20	64		子育てしながら介護を担うケアラーも含めて相談に応じ、子育て家庭が地域で孤立しないよう地域子育て支援拠点*を整備するとともに、質の充実に努めます。	福祉部	子ども支援課	地域子育て支援事業	1,315,738	・市町村が実施する地域子育て支援拠点事業について、必要な経費の一部を補助した。(63市町村)	B	予定どおり実施したため。	
62	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	21	64		子ども家庭センター*において、妊産婦や保護者が介護等のケアを担っている状態であることに気づいた場合には、福祉部門等との連携により適切な支援を行います。	保健医療部	健康長寿課	埼玉版ニューボラ推進事業	140,865	・子ども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)の機能拡充を図るため、市町村を訪問し、子ども家庭総合支援拠点機能をはじめとする福祉部門と連携が図れているか実態調査を行った。 ・市町村が実施する子ども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)の事業等について、必要な経費の一部を補助した。(45市町村)	B	ニューボラ機能拡充を図るため、現地訪問調査を行い、市町村の取組や課題の把握に努めるとともに、補助金について適正に審査し交付まで滞りなく処理したため。	
63	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	27	64		地域で子育て支援を行いたい方と支援を受けたい方とをコーディネートし、地域での支え合い機能を調整するファミリー・サポート・センターが各市町村に整備されるよう運営を支援します。	福祉部	子ども支援課	地域子育て支援事業	117,666	・市町村が実施するファミリー・サポート・センター事業について必要な経費の一部を補助した。(62市町村)	B	予定どおり実施したため。	
64	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	28	64		子育て家庭が抱える複雑で様々な悩みにきめ細かく対応できる体制を整備します。また、子ども家庭センター*をはじめ母子保健施策と子育て支援施策が連携して、支援を必要とする子育て家庭のニーズを把握し、支援の実施を目指します。	福祉部	子ども支援課	地域子育て支援事業	1,315,738	・市町村が実施する地域子育て支援拠点事業について、必要な経費の一部を補助した。(63市町村)	B	予定どおり実施したため。	
65	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	28	64		子育て家庭が抱える複雑で様々な悩みにきめ細かく対応できる体制を整備します。また、子ども家庭センター*をはじめ母子保健施策と子育て支援施策が連携して、支援を必要とする子育て家庭のニーズを把握し、支援の実施を目指します。	福祉部	子ども支援課	利用者支援事業(基本型、特定型)	74,182	・市町村が実施する利用者支援事業について必要な経費の一部を補助した。(42市町村)	B	予定どおり実施したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名				予算額	取組内容
							案の記載								
66	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	⑳	64		子育て家庭が抱える複雑で様々な悩みにきめ細かく対応できる体制を整備します。また、こども家庭センター*をはじめ母子保健施策と子育て支援施策が連携して、支援を必要とする子育て家庭のニーズを把握し、支援の実施を目指します。	保健医療部	健康長寿課	埼玉版ニューボラ推進事業	140,865	・こども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)の機能拡充を図るため市町村を訪問し、子育て世代が抱える悩みへの対応状況や体制について実態調査を行った。 ・市町村が実施するこども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)の事業等について、必要な経費の一部を補助した。(45市町)	B	ニューボラ機能拡充を図るため、現地訪問調査を行い、市町村の取組や課題の把握に努めるとともに、補助金について適正に審査し交付まで滞りなく処理したため。	
67	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	㉑	65		子育てに悩むケアラーからの相談について、子供に関する相談を受け付ける「子どもスマイルネット*」において、本人の気持ちに寄り添って話を聞き、悩みに関する助言等を行います。	福祉部	こども安全課	子供と家庭電話相談事業費	302	・電話相談窓口「子どもスマイルネット」を運営し、祝日及び年末年始等を除く毎日10:30から18:00まで、こども本人や保護者等からの相談を受け付けた。	B	祝日及び年末年始等を除く毎日、子どもスマイルネットを運営し、こども本人や保護者等からの相談に応じることができたため。	
68	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	㉒	65		市町村が児童福祉施設・里親等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業*及び夜間養護等(トワイライトステイ)事業*の拡充を図り、家庭養育が適切に行われるよう支援します。	福祉部	こども安全課	市町村要対協等支援事業	2,372	市町村が児童福祉施設・里親等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間養護等(トワイライトステイ)事業に対して費用の一部を補助した。(23市町)	B	ショートステイ事業に加えて、トワイライトステイ事業を拡充する市町村が増え、また里親連携についても申請が増加しており、順調に進捗しているため。	
69	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	㉓	65		生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うとともに、養育支援が必要な家庭に支援を行う市町村を支援します。	保健医療部	健康長寿課	埼玉版ニューボラ推進事業	101,886	・こども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)の機能拡充を図るため、市町村を訪問し、乳児全戸・養育支援事業への取組状況や課題等をヒアリングした。 ・市町村が実施する乳児全戸訪問、養育支援の事業等について、必要な経費の一部を補助した。	B	補助金について県内61市町村を対象に適正に審査し、交付まで滞りなく処理したため。	
70	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	㉔	65		介護・子育て等と仕事との両立に悩む勤労者を対象に、専門の相談員が電話等による相談を受け、情報を提供することで、介護や育児に伴う休暇・休業の取得等、さまざまな制度及びサービスの活用を促し、離職を防止し、仕事との両立を支援します。	産業労働部	雇用・人材戦略課	仕事と生活の両立支援事業	562	介護・子育て等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供を行った。(相談件数: 108件)	B	実績は昨年度と同件数となっており、引き続き適切に相談対応を実施したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							案の記載								
71	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援	③	65		企業や事業所からの依頼に基づき、専門の相談員がアドバイザーとして出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などのアドバイスを行います。	産業労働部	雇用・人材戦略課	仕事と生活の両立支援事業	562	専門の相談員が企業に出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などに関するアドバイスを行った。(8回)	B	実績は昨年度を下回ったが、企業からの申請に基づき、予定どおり相談員が直接企業等に出向き、両立支援制度の説明等を行ったため。	
72	2	2-3	子育てしながら介護を担うダブルケアへの支援		65	再掲	男女共同参画に関する、個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じます。	県民生活部	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営費(事業・相談)	3,045	・電話・面接・専門・インターネット・グループ相談を実施した(相談件数10,960件)。	B	予定どおり相談事業を実施したため。	
73	2	2-4	ケアラーの生活支援		66	22	生活困窮の状態にあるケアラーを支援するため、相談窓口において生活困窮者が抱える課題に応じて、生活困窮者自立支援制度の活用など自立支援を行います。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	223,776	・町村部の生活困窮者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行った。 ・生活困窮者自立支援事業 ・自立相談支援事業 新規相談者数1,629人 ・住居確保給付金 給付者数6人 ・就労準備支援事業 利用者数7人 ・家計改善支援事業 利用者数141人 ・学習支援事業 教室参加者数 中学生244人、高校生120人	A	生活困窮者の自立相談支援事業や家計改善支援事業において取組の目標値を上回るとともに、就労準備支援事業などについても、ニーズに沿った丁寧な支援を行ったため。	
74	2	2-4	ケアラーの生活支援		66	22	生活困窮の状態にあるケアラーを支援するため、相談窓口において生活困窮者が抱える課題に応じて、生活困窮者自立支援制度の活用など自立支援を行います。	福祉部	社会福祉課	生活保護チャレンジ支援事業費	44,867	・町村部の生活保護受給者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行った。 ・職業訓練支援員事業 支援者数69人 ・住宅SW事業 転居者数24人 ・就労支援専門員事業 就労者数177人 ・自立支援専門員事業 支援者数114人	A	職業訓練支援員事業や自立支援専門員事業において取組の目標値を上回るとともに、住宅SW事業と就労支援専門員事業についても、ニーズに沿った丁寧な支援を行ったため。	
75	2	2-4	ケアラーの生活支援	④	66		生活困窮世帯及び生活保護世帯の子供に対し、学習支援事業の実施により、将来の自立に向けて支援します。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	76,717	・町村部の生活保護・生活困窮世帯の中学生に対し、学習・生活支援を行い、高校進学・中退防止の支援を行った。 ・学習教室参加者数:中学生244人、高校生120人	B	学習支援教室での支援だけでなく、個別の家庭に訪問することにより、世帯全体を支える学習・生活支援を実施することができたため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績					事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
76	2	2-4	ケアラーの生活支援	⑳	66		離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方に対して、一定期間家賃相当額を支給し、住居を確保した上で就職に向けた支援を行います。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	12,765	・離職等により住まいを失った町村部の生活困窮者に対し、一定期間家賃相当額を支給した。 ・住居確保給付金 給付者数6人	B	必要な方にニーズに沿った丁寧な支援を実施できたため。	
77	2	2-4	ケアラーの生活支援	㉑	66		直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験を提供するなど、就職に向けた支援を行います。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	5,568	・直ちに就労することが困難な町村部の生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験を提供した。 ・就労準備支援事業 利用者数7人	B	必要な方にニーズに沿った丁寧な支援を実施できたため。	
78	2	2-4	ケアラーの生活支援	㉒	66		生活困窮者の家計収支を改善させ、早期の生活再建を支援します。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	7,614	・町村部の生活困窮者の家計収支を改善させ、早期の生活再建を支援した。 ・家計改善支援事業 利用者数141人	A	取組の目標値を上回ったため。	
79	2	2-4	ケアラーの生活支援	㉓	66		生活困窮世帯や生活保護世帯の保護者を対象とした自立支援の取組を推進します。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	89,849	・町村部の生活困窮者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行う。 ・自立相談支援事業 新規相談者数1,629人	A	取組の目標値を上回ったため。	
80	2	2-4	ケアラーの生活支援	㉔	66		生活困窮世帯や生活保護世帯の保護者を対象とした自立支援の取組を推進します。	福祉部	社会福祉課	生活保護チャレンジ支援事業費	36,765	・町村部の生活保護受給者に対し、個々の課題に応じた相談支援や自立支援を行う。 ・自立支援専門員事業支援者数114人	A	取組の目標値を上回ったため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名				予算額	取組内容
							案の記載								
81	2	2-4	ケアラーの生活支援	⑳	66		ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支給を行います。	福祉部	こども政策課	母子・父子自立支援員設置費	627	・母子・父子自立支援員を各福祉事務所に配置し、ひとり親家庭の様々な相談に対応した。(相談件数:16,603件) ・母子・父子自立支援員の資質向上のため、研修を全2回実施した。	B	予定どおり実施したため。	
82	2	2-4	ケアラーの生活支援	⑳	66		ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支給を行います。	福祉部	こども政策課	母子・父子福祉センター管理運営事業費	3,788	・ひとり親家庭等法律相談を実施した。(相談件数:1,446件) ・就業支援講習を実施した。(2回) ・パソコン教室を実施した。(4回) ・就業支援専門員を各福祉事務所に配置し、ひとり親家庭の就労・より好条件の就労への転職を専門的に支援した。(相談件数:11,599件)	B	予定どおり実施したため。	
83	2	2-4	ケアラーの生活支援	⑳	66		ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支給を行います。	福祉部	こども政策課	ひとり親家庭自立支援事業費	13,524	・資格の対策講座(3講座)やセミナーを開催し、ひとり親家庭の就労を支援した。(1回)	B	予定どおり実施したため。	
84	2	2-4	ケアラーの生活支援	⑳	66		ひとり親家庭を支援するため、県の福祉事務所(埼玉県母子・父子福祉センター)に専門の職員を配置し、就業相談・就業情報の提供などを行うとともに、養育費の確保支援などの支援を行います。また、就業に向けた資格の取得や就職・転職の支援、高等職業訓練促進給付金などの支給を行います。	福祉部	こども政策課	ひとり親家庭福祉推進事業費	360,274	・各種給付金の支給など、経済的に厳しい状況のひとり親家庭を支援した。 ・母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金:7人、高等職業訓練促進給付金:25人) ・母子緊急一時保護事業 ・ひとり親家庭等生活向上事業等(補助市町数:17市町) ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(受講者数:0人) ・高等職業訓練資金貸付金事業(貸付件数:140件)	B	予定どおり実施したため。	
85	2	2-4	ケアラーの生活支援	㉑	67		児童扶養手当の支給、福祉資金の貸付けなどにより、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭を支援します。	福祉部	こども政策課	児童扶養手当給付費	1,598,679	・ひとり親家庭等に対する児童扶養手当の給付を行う。(支給人数2,583人)	B	予定どおり実施したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し ノ .	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							案の記載								
86	2	2-4	ケアラーの生活支援	④⑩	67		児童扶養手当の支給、福祉資金の貸付けなどにより、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭を支援します。	福祉部	こども政策課	母子福祉資金貸付費	1,013,358	・母子家庭の母、子及び父母のない20歳未満の子を対象に各種資金の貸付を行った。(貸付件数:1,360件)	B	予定どおり実施したため。	
87	2	2-4	ケアラーの生活支援	④⑩	67		児童扶養手当の支給、福祉資金の貸付けなどにより、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭を支援します。	福祉部	こども政策課	父子福祉資金貸付費	60,194	・父子家庭の父、子及び父母のない20歳未満の子を対象に各種資金の貸付を行った。(貸付件数:89件)	B	予定どおり実施したため。	
88	2	2-4	ケアラーの生活支援	④⑩	67		児童扶養手当の支給、福祉資金の貸付けなどにより、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭を支援します。	福祉部	こども政策課	寡婦福祉資金貸付費	38,655	・寡婦、寡婦の子及び40歳以上の配偶者のない女子であって、母子家庭の母及び寡婦でない者を対象に各種資金の貸付を行った。(貸付件数:19件)	B	予定どおり実施したため。	
89	2	2-4	ケアラーの生活支援	④⑪	67		地域の実情を踏まえながら、質の高いサービス付き高齢者向け住宅などの整備を促進します。	都市整備部	住宅課	住宅居住支援推進事業費	598	・サービス付き高齢者向け住宅に対する立入検査を行った。(18件) ・運営事業者に対して、講習会や更新登録申請受付時などの機会を捉えて、法令順守及び適切な運営実施を指導した。	A	計画数以上に実施できたため。	
90	2	2-4	ケアラーの生活支援	④⑫	67		市町村域や圏域での居住支援協議会等の連携体制づくりを促進します。	都市整備部	住宅課	住宅居住支援推進事業費	369	埼玉県住まい安心支援ネットワークが実施する市町村居住支援協議会等の連携体制づくりを促進するための埼玉県居住支援セミナーや研修会の開催費、居住支援制度に係る情報提供のためのホームページの運営(通年)費等に対して補助した。	B	埼玉県住まい安心支援ネットワークによる埼玉県居住支援セミナーや研修会の開催、ホームページの運営等を予定どおり実施し、市町村居住支援協議会の連携体制づくりを促進したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o .	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績				事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
91	3	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	23	68		市町村や市町村社会福祉協議会*、地域包括支援センター*、地域の団体等による介護者サロン*の立ち上げ・運営を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	5,202	・介護者サロンの設置・運営のための研修を実施した(全6回432人)。 ・「介護者サロン等運営実践マニュアル」を作成した。	A	研修について計画していた受講者数300人を超えるとともに、マニュアルについても予定どおり作成できたため。		
92	3	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	24	68		介護者サロン*に関する周知・啓発に取り組みます。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	5,290	・ケアラー月間における各市町村の取組や啓発チラシの作成・配布を通じ、広く介護者サロンに関する周知・啓発に取り組んだ。	B	各市町村の取組の紹介や啓発チラシの作成・配布を着実に実施し、介護者サロンの周知・啓発に取り組むとともに、介護者サロンを設置する市町村数も3市町村増加の57市町村に増加したため。		
93	3	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	25	68	81	こどもの居場所*など、ヤングケアラーにとって安心して過ごせる場を増やすために、地域で活動する団体等に働き掛けます。	福祉部	子ども支援課	こどもの居場所づくり支援事業	24,512	・こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣等を138件行い、新規立ち上げ22件につながった。 ・こどもの居場所の認知拡大や、こどもの居場所団体・支援者・自治体の連携促進を図るためこどもの居場所フェア埼玉を開催した。	B	予定どおり実施したため。		
94	3	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	25	68	81	こどもの居場所*など、ヤングケアラーにとって安心して過ごせる場を増やすために、地域で活動する団体等に働き掛けます。	福祉部	地域包括ケア課	予算外事業	予算外事業		・県政出前講座により、各種団体や法人等に対し、ヤングケアラー支援についての説明を行った(出前講座19回)。	B	申請に基づき、予定どおり県政出前講座を実施したため。	
95	3	3-1	ケアラーが孤立しない地域づくり	⑬	68		共に支え合う社会づくりのために、地域における先駆的な取組や地域福祉事業の立ち上げ等を行うNPO*やボランティア団体等を支援します。	福祉部	福祉政策課	豊かな地域福祉づくり推進事業費	5,742	・地域における先駆的またはモデル的な地域福祉事業に取り組むNPO法人・ボランティア団体に対して助成した(6団体)。	B	申請に基づき、予定どおりNPO法人・ボランティア団体への補助を実施したため。		

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o .	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績					事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
96	3	3-1	地域におけるケアラー支援体制の構築 ケアラーが孤立しない地域づくり	44	68		地域共生社会の実現に向けて、地域づくりの中核、プラットフォーム(連携・協働の場)としての役割を担う市町村社会福祉協議会を支援する埼玉県社会福祉協議会*と十分な連携を図ります。	福祉部	社会福祉課	福祉ボランティア活動支援事業費	18,869	埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県ボランティア・市民活動センターが実施する事業に必要な経費に対して補助した。	B	事業が予定通り進んでいるため。		
97	3	3-1	地域におけるケアラー支援体制の構築 ケアラーが孤立しない地域づくり	45	68		県営住宅に入居している子供や地域の子供たちを対象にNPO*が実施する学習支援や食事提供の場として県営住宅の集会所を提供します。	都市整備部	住宅課	予算外事業	予算外事業		県内2団地(新座野火止南、川越月吉町)の県営住宅の集会所を活用し、NPO団体が、県営住宅の入居者や地域の子供を対象に学習支援・食事提供・遊びの場を提供した。	B	子どもの居場所づくりの運営団体による県営住宅の集会所を活用した取り組みが継続して行われているため。	
98	3	3-1	地域におけるケアラー支援体制の構築 ケアラーが孤立しない地域づくり	46	69		子ども食堂*など子どもの居場所*づくりに取り組む団体と、そうした団体を支援するフードバンクや企業などとのネットワークが構築できるよう支援します。	福祉部	子ども支援課	子どもの居場所等地域ネットワーク支援事業	28,111	市町村域のネットワークの立ち上げや強化に必要な経費を補助し地域の多様な立場の団体等が集まってその地域の居場所活動を支援する仕組みの構築や、ネットワーク活動のさらなる強化を図った(5団体に補助)。	B	予定どおり実施したため。		
99	3	3-1	地域におけるケアラー支援体制の構築 ケアラーが孤立しない地域づくり	47	69	81	子ども食堂*などの立ち上げ支援をするアドバイザーを養成し、各地に派遣します。	福祉部	子ども支援課	子どもの居場所づくり支援事業	24,512	子どもの居場所づくりアドバイザーの派遣等を138件行い、新規立ち上げ22件につながった。 子どもの居場所の認知拡大や、子どもの居場所団体・支援者・自治体の連携促進を図るため子どもの居場所フェア埼玉を開催した。	B	予定どおり実施したため。		
100	3	3-2	地域におけるケアラー支援体制の構築 地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	26	70		地域で孤立しがちなケアラー等の把握や見守り、生活相談に対する助言や、必要なサービスにつなげるなど大きな役割が期待される民生委員*・児童委員*に対し、研修等を通じてケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援します。	福祉部	社会福祉課	民生委員・児童委員活動費等補助	537,809	政令市・中核市を除く59市町村に対し、補助金の交付を行った。 民生委員補助対象人数 8,053人(定数) 補助民児協数 283会	B	事務が予定通り進んでいるため。		

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績					事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容			
							案の記載								
101	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	26	70		地域で孤立しがちなケアラー等の把握や見守り、生活相談に対する助言や、必要なサービスにつなげるなど大きな役割が期待される民生委員*・児童委員*に対し、研修等を通じてケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	地域でまるとヤングケアラー支援体制整備事業	2,585	・主任児童委員、民生委員・児童委員などを対象に、地域福祉活動者向け研修を実施し、ヤングケアラー支援の必要性や県内の状況について情報共有を行うとともに、発見・把握のポイント、支援へのつなぎ、今後の方向性等について意見交換を行うなど、地域におけるヤングケアラー支援の支援について共通した認識を持てるよう取り組んだ(地域福祉活動者向け研修5回340人)。	B	予定どおり地域福祉活動者向け研修を5回実施し、民生委員・児童委員などのケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援したため。	
102	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	27	70		ケアラーを地域で支えるため、地域においてケアラー支援の取組や事業の立ち上げ等を行うNPO*やボランティア団体を支援します。	福祉部	福祉政策課	豊かな地域福祉づくり推進事業費	5,742	・地域における先駆的またはモデル的な地域福祉事業に取り組むNPO法人・ボランティア団体に対して助成した(6団体)。	B	申請に基づき、予定どおりNPO法人・ボランティア団体への補助を実施したため。	
103	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	28	70		市町村においてステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族のニーズにあった具体的な支援につながる仕組みである「チームオレンジ*」が整備されるよう支援します。	福祉部	地域包括ケア課	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	6,631	・地域において認知症の人やその家族と認知症サポーターをつなげる仕組み「チームオレンジ」の構築を行う市町村を直接支援するオレンジチューターを1名設置し、派遣した。 ・「チームオレンジ」の構築を支援するために各市町村に配置する、コーディネーター向けの研修やチームオレンジリーダー向けの研修会を実施した。 ・チームオレンジ設置数 43市町111チーム(令和6年度末)	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
104	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	48	70		民生委員*・児童委員*の活動を促進し、地域福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員協議会の活動を支援します。	福祉部	社会福祉課	埼玉県民生委員・児童委員協議会補助	190	県民生委員・児童委員協議会に対し、補助金の交付を行い、活動を支援した。	B	事務が予定通り進んでいるため。	
105	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	49	70		埼玉県社会福祉総合センターで運営する福祉研修センターにおいて、「民生委員・児童委員研修」を実施します。	福祉部	社会福祉課	社会福祉総合センター管理運営委託費	19,986	・埼玉県社会福祉総合センターで運営する福祉研修センターにおいて、「民生委員・児童委員研修」を実施した。 ・研修参加者数 62市町村 7,176人	A	取組の目標値を上回ったため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通しNo.	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							担当部	案の記載							
106	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	50	71		市町村において、民生委員*・児童委員*など福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者と接する機会が多い事業者を構成員とする「要援護高齢者等支援ネットワーク」の取組を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	高齢者虐待対策事業	20	・令和6年12月18日、埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議を開催し、173名が参加した。県内外の地域の見守りの好事例等を共有するなど高齢者等の見守り体制の整備の支援を行った。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
107	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	(51)	71		認知症*の人が行方不明になることを未然に防ぐため、徘徊SOSネットワークの活用や地域での訓練の実施など地域での見守り体制の構築を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	予算外事業		・県内市町村からの行方不明者・身元不明者の捜索依頼 平成25年～令和6年:171件 ・県外市町村からの行方不明者・身元不明者の捜索依頼 平成26年～令和6年:972件	B	平成25年に整備されて以降、行方不明者の情報共有に十分役立っているため。	
108	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	(52)	71		NPO*活動を更に展開するため、NPO*の特性を生かしたアイデア・視点で新たに実施する取組を支援します。	県民生活部	共助社会づくり課	NPOによる共助社会づくり推進事業費	11,660	・NPO基金を活用し、NPO法人が自発的・主体的に地域課題を解決しようとする取組や多様な担い手と協働して実施する共助の取組に対し、補助金を交付し、支援した(助成団体数22件)。	B	SDGsの視点から地域課題の解決に取り組むNPOを選択し、予定どおり支援を行ったため。	
109	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	(53)	71		彩の国市民活動サポートセンターの運営により、市民活動やボランティア活動をサポートします。	県民生活部	共助社会づくり課	彩の国市民活動サポートセンター運営事業費	9,796	・NPO活動等に関する相談の受付や、専門家による税務会計等に関する相談会を実施した(相談件数10,773件、相談会24件)。	B	彩の国市民活動サポートセンターの運営により、市民活動やボランティア活動を適切に支援したため。	
110	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	(54)	71		NPO*の運営に必要な情報の収集や発信が容易にできる総合的な双方向の情報システム「埼玉県NPO情報ステーション」を運営します。	県民生活部	共助社会づくり課	NPO活動普及・促進事業費	1,665	・NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進した。	B	NPO等へポータルサイトとフェイスブックにより共助に関する情報発信や県からのお知らせを発信したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		予算事業名	予算額	取組内容					
							担当部	担当課								
111	3	3-2	地域の見守り体制・地域住民同士の助け合いの拡充	再掲	71	—	「埼玉県共助の総合ポータルサイト」、フェイスブックにより、共助の取組を発信します。		県民生活部	共助社会づくり課	NPO活動普及・促進事業費	1,665	・NPO等へ情報収集や発信のシステムを提供することにより、共助の取組を促進した。	B	NPO等へポータルサイトとフェイスブックにより共助に関する情報発信や県からのお知らせを発信したため。	
112	4	4-1	ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	29	72		企業や事業所からの依頼に基づき、専門の相談員がアドバイザーとして出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などのアドバイスを行います。		産業労働部	雇用・人材戦略課	仕事と生活の両立支援事業	562	専門の相談員が企業に出向き、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などに関するアドバイスを行った。(8回)	B	実績は昨年度を下回ったが、企業からの申請に基づき、予定どおり相談員が直接企業等に出向き、両立支援制度の説明等を行ったため。	
113	4	4-1	ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	30	72		介護・子育て等と仕事との両立に悩む勤労者を対象に、専門の相談員が電話等による相談を受け、情報を提供することで、介護や育児に伴う休暇・休業の取得等、さまざまな制度及びサービスの活用を促し、離職を防止し、仕事との両立を支援します。		産業労働部	雇用・人材戦略課	仕事と生活の両立支援事業	562	介護・子育て等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供を行った。(相談件数:108件)	B	実績は昨年度と同件数となり、引き続き適切に相談対応を実施したため。	
114	4	4-1	ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	31	72		仕事と介護の両立支援のため、事業者等を通じて、勤労者に各種相談窓口や介護休業制度、介護保険制度を周知します。		産業労働部	雇用・人材戦略課	仕事と生活の両立支援事業	562	市町村、ハローワーク、経済団体等に両立支援のためのガイドブックを配布し、各種相談窓口・制度を周知した。	B	予定どおり各所へガイドブックを配布し、周知に努めたため。	
115	4	4-1	ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	32	72		企業における仕事と介護の両立支援体制の構築に向け、企業の経営者や人事担当者等を対象にセミナーを行い、両立支援の重要性や介護休業制度等の理解促進を図ります。		産業労働部	雇用・人材戦略課	労働教育講座 働きやすい職場環境づくり支援事業	11,360	・働き方改革セミナー(オンライン配信・オンデマンド配信)「経営戦略としての介護職職防止対策～仕事と介護の両立支援～」を実施した。 延べ参加数258回(当日参加46名、配信視聴数212回) ・労働教育講座として、事業者向けの「働きながら介護をする人たち」(第一部・第二部)を動画配信により実施した。 視聴数133回(第一部 60回、第二部 73回)	B	セミナーへの一定数の参加者、視聴数を獲得し、県内中小企業等へ仕事と介護の両立支援の普及が図られたため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		予算事業名	予算額	取組内容					
							担当部	担当課								
116	4	4-1	ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	33	72		企業の従業員に対して、介護にあたっての知識の習得や心構え等の事前の準備の重要性も含めて周知を行うことで、ケアラーの仕事と介護の両立を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	仕事と生活の両立支援事業	3,500	・様々なデータや、実際に仕事と介護の両立に向き合うこととなった方々のインタビューなどを通じて、介護離職の現状や望まない介護離職を防ぐための知識・心構えについて分かりやすく伝える動画を作成した(視聴回数16,769回、R7.6.12現在)。	B	予定どおり動画を作成・公開し、一定の視聴回数に上るとともに、県出前講座においても活用するなど、啓発ツールとして有効に活用できているため。		
117	4	4-1	ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	(55)	72		介護休暇等の取得を必要とする県職員のケアラーが、介護休暇等を取得できるよう、職務上必要な配慮を行います。	総務部	人事課	予算外事業	予算外事業		介護休暇等の取得を必要とする県職員のケアラーが、介護休暇を取得できるよう、職務上必要な配慮を行った。	B	職員個々の状況に応じ、必要な配慮を行ったため。	
118	4	4-1	ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	(56)	73		従業員等の健康に配慮した経営に取り組む事業所・団体を「埼玉県健康経営実践事業所*」として認定し、仕事と介護の両立支援に関する情報を提供します。	保健医療部	健康長寿課	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業(うち、健康経営実践企業支援事業)	3,325	・健康経営宣言事業所、健康経営実践事業所の数を増加させるため、オンラインセミナー(1回)、関係団体等での周知(4回)、ラジオでの広報(1回)、取組事例集の発行などを行った。 ・取組を踏まえた令和7年3月末現在の認定数は、以下のとおり。 健康経営事業所 803社、3,626事業所 健康経営実践事業所 359社、2,418事業所	B	目標としていた健康経営実践事業所の認定数を達成したため。		
119	4	4-1	ビジネスケアラー*の仕事と介護の両立支援の推進	(57)	73		仕事と家庭の両立を支援するため、テレワークや短時間勤務など、多様な働き方を実践している企業等を「埼玉県多様な働き方実践企業*」として認定し、県HP等で広くPRします。	産業労働部	雇用・人材戦略課	多様な働き方認定事業	35,400	働きたい人が働き続けられる職場環境づくりを推進するため、テレワークや短時間勤務制度など多様な働き方を実践している企業を「多様な働き方実践企業」として認定した。(令和6年度末認定企業数:4,203社)	B	多様な働き方実践企業の認定実績が概ね目標を達成したため。		
120	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	34	74		地域包括支援センター*職員等に対し、ケアラーからの相談に対応するための研修を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	4,282	・地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、市町村等の関係機関向けの研修を実施した(ケアラー支援関係機関向け研修、全6回798人)。	A	予定どおりケアラー支援関係機関向け研修を6回実施するとともに、想定受講者数700人を上回ったため。		

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援 案の記載	担当部	担当課	予算事業名				予算額	取組内容
121	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	35	74		市町村及び市町村社会福祉協議会*、地域包括支援センター*、障害者の相談支援事業所*、地域子育て支援拠点*等相談機関の職員に対し、複合課題の対応や、地域の社会資源のネットワークを構築しコーディネートする能力を高める研修を実施します。	福祉部	福祉政策課	埼玉県地域福祉支援計画推進事業費	5,049	・市町村及び市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域子育て支援拠点等相談機関の職員に対し、複合課題の対応や、地域の社会資源のネットワークを構築しコーディネートする能力を高める研修等を実施した。 ・地域福祉関連施策説明会(参加人数 171人) ・地域福祉管理職研修会(参加人数 98人) ・地域福祉実践能力養成研修(参加人数 延べ363人) ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム意見交換会(参加人数 46人)	B	各研修を予定どおり実施したため。	
122	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	35	74		市町村及び市町村社会福祉協議会*、地域包括支援センター*、障害者の相談支援事業所*、地域子育て支援拠点*等相談機関の職員に対し、複合課題の対応や、地域の社会資源のネットワークを構築しコーディネートする能力を高める研修を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	401	・市町村の総合相談の中核を担う人材を育成する研修を1回実施した。 ・総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための情報交換会を1回開催した。	B	研修や情報交換会を予定どおり開催し、包括的な相談支援体制の整備を推進したため。	
123	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	35	74		市町村及び市町村社会福祉協議会*、地域包括支援センター*、障害者の相談支援事業所*、地域子育て支援拠点*等相談機関の職員に対し、複合課題の対応や、地域の社会資源のネットワークを構築しコーディネートする能力を高める研修を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム深化・推進事業	3,925	・複合課題に対するアウトリーチや多機関協働に係る研修を県内2か所で実施した。	B	研修を予定どおり実施したため。	
124	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	36	74	81	学校以外の地域でヤングケアラーの発見・把握、支援へのつなぎ役を育成するため、民生委員*・児童委員*や民間支援団体等地域で活動している方に対し、研修を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業	2,585	・主任児童委員、民生委員・児童委員などを対象に、地域福祉活動者向け研修を実施し、ヤングケアラー支援の必要性や県内の状況について情報共有を行うとともに、発見・把握のポイント、支援へのつなぎ、今後の方向性等について意見交換を行うなど、地域におけるヤングケアラー支援の支援について共通した認識を持てるよう取り組んだ(地域福祉活動者向け研修5回340人)。	B	想定受講者数400人には届かなかったが、受講希望者に対し予定どおり地域福祉活動者向け研修を5回実施し、民生委員・児童委員などのケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援したため。	
125	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	37	74		介護支援専門員の法定研修等を通じて、仕事と介護の両立支援やヤングケアラーなども含めた家族支援等についての理解を促進します。	福祉部	高齢者福祉課	予算外事業	予算外事業	介護支援専門員の法定研修を通じて、仕事と介護の両立支援やヤングケアラーなども含めた家族支援等についての理解を促進した。	B	介護支援専門員の法定研修において、仕事と介護の両立支援やヤングケアラー等の知識・技術の習得を促進したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通しNo.	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援 案の記載	担当部	担当課	予算事業名				予算額	取組内容
126	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	37	74		介護支援専門員の法定研修等を通じて、仕事と介護の両立支援やヤングケアラーなども含めた家族支援等についての理解を促進します。	福祉部	障害者支援課	障害者ケアマネジメント体制整備推進事業費	3,826	障害者のニーズに基づく地域生活を実現するために必要なサービスを、適切に利用できるよう支援する相談支援専門員を養成する研修を行った。 ※平成27年度から委託して実施している。 ① 初任者研修 1回 8～2月実施 参加者 317人 ② 現任研修 2回 1、2月実施 参加者 173人 ③ 主任相談支援専門員研修 1回 6月実施 参加者 32人	A	研修修了者が予定を上回ったため。	
127	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(58)	74		障害者の多様な相談に応じて、その自立と社会参加を支援するため、民生委員*・児童委員*、身体障害者相談員*、知的障害者相談員などの研修内容を充実し、その資質の向上を図ります。また、様々な障害ごとに当事者やその家族などによるピアカウンセリング*も含めた身近な相談体制を充実します。	福祉部	社会福祉課	社会福祉総合センター管理運営委託費	19,986	・埼玉県社会福祉総合センターで運営する福祉研修センターにおいて、「民生委員・児童委員研修」を実施した。 ・研修参加者数 62市町村 7,176人	A	取組の目標値を上回ったため。	
128	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(58)	74		障害者の多様な相談に応じて、その自立と社会参加を支援するため、民生委員*・児童委員*、身体障害者相談員*、知的障害者相談員などの研修内容を充実し、その資質の向上を図ります。また、様々な障害ごとに当事者やその家族などによるピアカウンセリング*も含めた身近な相談体制を充実します。	福祉部	障害者福祉推進課	身体・知的障害者相談事業費	1,392	・身体障害者結婚相談員を設置し、結婚に関する相談等を実施した。 ・身体障害者相談員活動推進員を設置し、市町村の相談員への相談指導等を130件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全4回実施し、参加者は253人だった。 ・知的障害者相談員活動推進員を設置し、市町村の相談員への相談指導等を39件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全3回実施し、参加者は78人だった。	B	身体障害者相談員活動員設置事業及び知的障害者相談員活動推進事業について予定どおり実施したため。	
129	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(59)	75		発達障害*に早期に気づき、早期に適切な支援ができる人材を育成するため、保育士・幼稚園教諭、市町村職員、小学校教員等を対象とした研修を実施します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害総合支援センター事業費	9,973	・早期に気づき支援できる人材の体制を継続するため、1,939人を育成した。 ・発達支援サポーター研修(幼稚園・保育所等) 930人 ・発達支援マネージャー研修(市町村職員等) 169人 ・幼保と小学校をつなぐ研修(小学校管理職、担任等) 840人 ・医師、看護師等専門研修 963人	A	発達障害の知識を有し早期に気づき支援できる人材を目標以上に育成でき、また、医療・療育に携わる専門職の発達障害への理解と知識の向上が図られたため。	
130	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	(60)	75		保育所、認定こども園*、地域子育て支援拠点*や児童館*の職員、ファミリー・サポート・センター事業に関わるコーディネーターなどを対象とした研修を活用し、ケアラーへの理解を深めます。	福祉部	こども支援課	地域子育て支援人材育成事業	270	・児童館職員研修を実施した。(1回) ・ファミリー・サポート・センターのアドバイザー研修を実施した。(1回) ・地域子育て支援拠点研修を実施した。(1回)	B	予定どおり実施したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							案の記載								
131	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	関連する主な取組・支援	(60)	75	保育所、認定こども園*、地域子育て支援拠点*や児童館*の職員、ファミリー・サポート・センター事業に関わるコーディネーターなどを対象とした研修を活用し、ケアラーへの理解を深めます。	福祉部	こども支援課	保育士研修等事業	5,154	保育士等資質向上研修を全15回実施し、1,758人が受講した。	B	予定どおり実施したため。	
132	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	関連する主な取組・支援	(61)	75	介護離職を防ぐため、専門の相談員が市町村の地域包括支援センター*の職員及び介護支援専門員等に対し、介護をしながら働くために知っておくべきこと、両立支援に関する法律や支援制度などの研修を実施します。	産業労働部	雇用・人材戦略課	仕事と生活の両立支援事業	562	専門の相談員が介護支援センターやケアマネジャーの研修会等に出向き、仕事と介護の両立に関する出前講座を実施した(10回)	B	実績は昨年度を下回ったが、企業からの申請に基づき予定どおり相談員が直接研修会等に出向き、両立支援制度の説明等を行ったため。	
133	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	関連する主な取組・支援	(62)	75	生活困窮者に係る支援員向けの研修を実施し、人材の育成を支援します。	福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業費	1,550	県内で生活困窮者支援に当たる支援員に対し、人材養成研修を全4日間実施し、84人が受講した。	B	ニーズに沿った丁寧な研修により、支援員の育成に寄与したため。	
134	5	5-1	ケアラー支援への対応能力向上・連携強化	関連する主な取組・支援	再掲	75	保健師等による家庭訪問による指導や、難病患者や家族支援を行う訪問相談員の育成を行います。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,241	・在宅で療養する要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施し、延626人を支援した。 ・患者や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、研修会等を実施した(20回)。	B	着実に実績が伸びているため。	
135	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	県の主な取組・支援	38	76	県政出前講座*等により住民や関係団体にケアラー支援の必要性を啓発します。	福祉部	地域包括ケア課	ケアラー総合支援事業	100	・県政出前講座により、住民や関係団体にケアラー支援の必要性を啓発した(出前講座25回)。	B	申請に基づき、予定どおり県政出前講座を実施したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							案の記載								
136	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	県の主な取組・支援	39	76	認知症＊を正しく理解し、認知症＊の人や家族を温かく見守るため、認知症サポーターを養成します。	福祉部	地域包括ケア課	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業	1,890	・認知症の人と家族が安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、認知症サポーターの養成や市町村認知症施策を推進した。 認知症サポーター養成講座受講・県内累計養成数 令和6年度末時点：674,176人	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
137	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	県の主な取組・支援	40	76	認知症＊の人や家族のニーズに合った具体的な支援を行うための仕組みである「チームオレンジ＊」の整備を促進するため、市町村における認知症サポーターに対するステップアップ研修の実施を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	共生のための「チームオレンジ」構築支援事業	6,631	・地域において認知症の人やその家族と認知症サポーターをつなげる仕組み「チームオレンジ」の構築を行う市町村を直接支援するオレンジチューターを1名設置し、派遣した。 ・「チームオレンジ」の構築を支援するために各市町村に配置する、コーディネーター向けの研修やチームオレンジリーダー向けの研修会を実施した。 ・チームオレンジ設置数 43市町111チーム(令和6年度末)	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
138	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	関連する主な取組・支援	(63)	76	県民に障害や障害者に対する正しい理解を普及するための啓発を行うとともに、手話の普及など障害特性に応じたコミュニケーション手段の充実を図ることにより、障害のある人もない人も共に生きる共生社会＊の実現を図ります。	福祉部	障害者福祉推進課	県民の理解を深める手話普及啓発事業	3,984	①手話アドバイザー派遣事業 手話アドバイザーの派遣を実施(5市町) ②手話あいさつ100%運動 県内の中学1年生を対象に、クリアファイル(70,000部)を配布した。	B	市町村での手話施策の推進のため、手話アドバイザーの派遣を実施するとともに、県内の中学1年生を対象にクリアファイルを配布し、手話の普及啓発を図るなど、予定どおり事業を実施できたため。	
139	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	関連する主な取組・支援	(64)	76	ボランティア活動など地域福祉活動の支援や、ボランティア参加の促進を図ります。	福祉部	社会福祉課	福祉ボランティア活動支援事業費	18,869	ボランティア活動など地域福祉活動の支援や、ボランティア参加の促進を図った。	B	事業が予定通り進んでいるため。	
140	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	関連する主な取組・支援	(65)	76	地域における福祉教育の一環として、子供から大人まで広く県民を対象にした「彩の国ボランティア体験プログラム事業」などのボランティア体験学習を促進するため、埼玉県社会福祉協議会＊や市町村社会福祉協議会＊を支援します。	福祉部	社会福祉課	福祉ボランティア活動支援事業費	18,869	・埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県ボランティア・市民活動センターが実施する事業に必要な経費に対して補助した。	B	事業が予定通り進んでいるため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		予算事業名	予算額	取組内容				
							担当部	担当課							
141	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	(66)	77		埼玉未来大学、大学の開放授業講座(リカレント教育) *など、高齢者の地域社会に参加するためのきっかけづくりや多様な学習の機会を提供します。	福祉部	高齢者福祉課	予算外事業	予算外事業	・県内や近隣の24大学と協力して、55歳以上の方々を対象に、大学の授業を受ける機会として、大学開放授業講座を実施し、305人が受講した。	A	協定校を23校から24校に、1校増やすことができたため。	
142	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	(66)	77		埼玉未来大学、大学の開放授業講座(リカレント教育) *など、高齢者の地域社会に参加するためのきっかけづくりや多様な学習の機会を提供します。	県民生活部	共助社会づくり課	埼玉未来大学運営による高齢者活動支援事業費	100,503	シニアの自立と健康長寿、社会貢献活動を支援する「埼玉未来大学」を運営している(公財)いきいき埼玉に対して、補助金を交付した。	B	「埼玉未来大学」を運営している(公財)いきいき埼玉に対して予定どおり補助金を交付し、高齢者の自立と健康長寿、社会貢献活動を支援したため。	
143	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	(67)	77		老人クラブが行うボランティアなどの活動を支援します。	福祉部	高齢者福祉課	老人クラブ活動助成費	7,424	埼玉県老人クラブ連合会による地域福祉活動や高齢者の健康づくり、ボランティア活動等に対して補助金を交付した。	B	県老連が実施する事業に対し助成を行い、団体において適切に事業を実施することができたため。	
144	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	(68)	77		シニアの地域デビューを後押しするため、魅力やノウハウを発信します。	県民生活部	共助社会づくり課	予算外事業	予算外事業	共助社会づくり課WEBサイト「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」等を通じて、住民の社会参加に資する情報提供を行った。	B	共助社会づくり課WEBサイト「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」等を通じて、随時住民の社会参加に資する情報提供を行ったため。	
145	5	5-2	ケアラー支援を担う県民の育成	(69)	77		県民に「埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金」への寄附を呼びかけることで、地域福祉活動に対する理解に努めます。	福祉部	福祉政策課	シラコバト長寿社会福祉基金積立金	29,747	豊かで活力にあふれた長寿社会づくりに資することを目的に、社会福祉の保健福祉活動の推進に要する経費の財源に充てるため、シラコバト長寿社会福祉基金に民間寄附金、運用益金を積み立てた。	B	埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金への寄附を呼びかけ、着実に積立を行ったため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							案の記載								
146	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	県の主な取組・ 支援	41	78	ヤングケアラーに対し、適切な対応や支援を行うため、 教職員を対象とした研修を充実します。	教育局	人権教育 課	人権教育推進事業	266	人権教育課が主催する市町村教育委員会職員、公立学校長、学校の人権教育担 当者を対象に人権教育研修を全5回実施し、人権教育の推進を図った。	B	予定どおり実施できた ため。	
147	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	県の主な取組・ 支援	42	78	ヤングケアラーに対して、福祉分野と教育分野が連携して 適切な支援を行う体制を構築するため、市町村福祉 関係課職員、教育委員会職員、学校の教職員等を対象 とした合同研修を実施します。	福祉部	地域包括 ケア課	地域でまるとヤングケ アラ―支援体制整備事業	600	・教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を実施した(全 5回361人)。	A	予定どおり合同研修を5 回実施するとともに、想定 受講者数350人を上回っ たため。	
148	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	県の主な取組・ 支援	42	78	ヤングケアラーに対して、福祉分野と教育分野が連携して 適切な支援を行う体制を構築するため、市町村福祉 関係課職員、教育委員会職員、学校の教職員等を対象 とした合同研修を実施します。	教育局	人権教育 課	予算外事業	予算外事業	教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を実施し、全5回 361人が受講した。	A	研修の受講者数が予定よ りも上回ったため。	
149	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	再掲	78	—	児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する 理解を促進するため、元ヤングケアラーや専門家等を 講師とする出張授業を実施します。	教育局	人権教育 課	学校におけるヤングケ アラ―支援事業	2,963	元ヤングケアラー及びケアラーに関する有識者による児童生徒向け講演会と教育 局の職員を講師とした教職員向け研修会をセットで行うヤングケアラーサポートク ラスを全16回(市町)実施し、ヤングケアラーの概念を広めるとともに、教育と福祉が 円滑に連携できる環境の整備を図った。	B	予定どおりヤングケ アラ―サポートクラスを実施 したことで、各市町の福祉 担当課や社会福祉協議 会なども参加し、教育と福 祉の連携を深めることが できたため。	
150	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	県の主な取組・ 支援	43	78	県立高校において、ヤングケアラーに関する授業と学 校の実情に応じたヤングケアラー支援策をセットにし た、学校独自の取組を実施します。	教育局	人権教育 課	学校におけるヤングケ アラ―支援事業	1,650	指導資料(R4作成)や、生徒向け授業動画等を活用したヤングケアラーに関する授 業と、学校の実情に応じたヤングケアラー支援策をセットにした、学校独自のヤング ケアラーサポートクラス(自走式ヤングケアラーサポートクラス)を県立高校42校43課 程で実施した。	B	概ね予定どおり自走式 ヤングケアラーサポートク ラスを実施し、学校にお けるヤングケアラーの理 解度を高めることがで きたため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							担当部	案の記載							
151	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	44	78		県の主な取組・ 支援	教育局	生徒指導課	いじめ・不登校対策相談 事業	295,075	・スクールカウンセラーを公立学校1,084校、教育事務所4所、県立総合教育センター2所に配置するとともに、スクールカウンセラーによるオンライン相談を週5日間開設した。 ・スクールソーシャルワーカーを59市町村に76名、拠点となる高等学校に32校、教育事務所4所に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談を週2日間開設した。 ・中学校相談員の配置事業を実施する62市町村(さいたま市を除く)に対し助成した。	B	予定どおり実施できたため。	
152	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	45	78		県の主な取組・ 支援	教育局	生徒指導課	いじめ・不登校対策相談 事業	295,075	スクールソーシャルワーカーへの研修等において、ヤングケアラーをテーマとするなど、事例研究や協議等を全6回実施した。	B	予定どおり実施できたため。	
153	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	46	79		県の主な取組・ 支援	教育局	総合教育センター (生徒指導課)	教育相談事業	20,879	・いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図った。(相談件数9,708件)	B	予定どおり実施できたため。	
154	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	46	79		県の主な取組・ 支援	教育局	生徒指導課	SNSを活用した教育相談 体制整備事業	13,708	SNSを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応した。(1,322件)	B	予定どおり実施できたため。	
155	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	(70)	79		関連する主な 取組・支援	教育局	生徒指導課	いじめ・非行防止学校支 援推進事業	558	・さいたま市を除く公立全小・中・義務教育・高等・特別支援学校を対象に、生徒指導主任等研究協議会を全4回開催した。 ・警察等の関係機関との連携により、非行防止教室等を私学、さいたま市を除く全公立小・中・義務教育・高等・特別支援学校を対象に1,249校で開催した。	B	予定どおり実施できたため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							案の記載								
156	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	関連する主な 取組・支援	(71)	79	人権尊重の理念や様々な人権問題に対する理解を学校・家庭・地域において深めるため、人権教育の推進を図る協議会を開催します。	教育局	人権教育課	人権教育推進事業	294	埼玉県人権教育推進協議会を全2回開催した。	B	協議会を予定どおり開催できたため。	
157	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	関連する主な 取組・支援	(72)	79	学習の遅れがちな生徒等を支える、地域の人材等を活用した市町村の取組を支援します。	教育局	義務教育指導課	放課後子供教室推進事業	14,696	・地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して地域と学校の連携・協働による学習支援を行う中学生学力アップ教室事業を充実するため、事業を実施する12市町66校に補助金を交付し、支援した。	B	申請のあった市町に対して、予定どおり補助金の交付を通じた支援を実施したため。	
158	6	6-1	学校における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	関連する主な 取組・支援	(73)	79	私立学校内の相談体制の確立のためスクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*等の配置に対する支援を行います。	総務部	学事課	私立学校運営費補助	33,000	教育相談体制の整備としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を実施した全58校に補助金を交付した。	B	配置している学校に対して必要な支援を実施することができたため。	
159	6	6-2	行政・地域における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	県の主な取組・ 支援	47	80	ヤングケアラーへの適切な支援につなげていくために、市町村の児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉担当課などの関係部署との連携を図られるよう支援します。	福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	2,487	・総合相談支援体制を構築しようとする市町村及び課題を抱える市町村に対し、アドバイザーを1市に1回派遣した。 ・市町村の総合相談の中核を担う人材を育成する研修を1回実施した。 ・総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための情報交換会を1回開催した。 ・アドバイザーで構成する部会を3回開催し、市町村への支援について検討を行った。	B	研修や情報交換会、部会は予定どおり開催し、包括的な相談支援体制の整備を推進するとともに、市町村の申請に基づき、アドバイザー派遣を着実に実施することができたため。	
160	6	6-2	行政・地域における ヤングケアラー 支援体制の構築 ・強化	県の主な取組・ 支援	48	80	要保護児童対策地域協議会*において関係機関や団体が連携して適切に支援できるよう、ヤングケアラーに対する理解を深めるための周知を図ります。	福祉部	こども安全課	市町村要対協等支援事業	13,684	・市町村が設置する要保護児童対策地域協議会に要する費用の一部を補助した。	B	交付申請を行う市町村が増加しており、各市町村の要対協の機能強化が図られたため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し ノ 。	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							案の記載								
161	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	49	80		若者ケアラー*・ヤングケアラーが抱える悩みや問題等について気軽に相談できるようSNSを活用した相談窓口の設置やオンラインサロンの開催等を行います。	福祉部	地域包括ケア課	地域でまるとヤングケアラー支援体制整備事業	3,740	・ヤングケアラー・若者ケアラー向けのオンラインサロンの運営を行った(全11回)。	A	予定どおりオンラインサロンを開催するとともに、ヤングケアラー・若者ケアラーの声を元に、新たにメタバース空間で開催するなど、新たな取組も実施出来たため。	
162	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	50	80		親子関係などの悩みに関し、子供たちが相談しやすいようSNSを活用した相談窓口により対応します。	福祉部	こども安全課	SNSを活用した児童虐待相談事業	42,240	・子育てに悩みを抱える保護者や子ども本人からの相談に対するSNS相談窓口を運営した。	B	相談窓口の登録者及び相談数が増加しており、相談窓口としての役割を想定通り果たしているため。	
163	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	51	80		家族関係などに悩むヤングケアラーからの相談について、子供に関する相談を受け付ける「子どもスマイルネット*」において、本人の気持ちに寄り添って話を聞き、悩みに関する助言等を行います。	福祉部	こども安全課	子供と家庭電話相談事業費	302	・電話相談窓口「子どもスマイルネット」を運営し、祝日及び年末年始等を除く毎日10:30から18:00まで、子ども本人や保護者等からの相談を受け付けた。	B	祝日及び年末年始等を除く毎日、子どもスマイルネットを運営し、子ども本人や保護者等からの相談に応じることができたため。	
164	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	52	80		県内の各地域においてヤングケアラーの支援体制が構築されるよう、市町村等に対し、助言や情報提供等を行います。	福祉部	地域包括ケア課	地域でまるとヤングケアラー支援体制整備事業	7,830	・ヤングケアラー支援コーディネーターを設置し、市町村や市町村社会福祉協議会等への助言等を行った。	A	市町村や市町村社会福祉協議会等からのニーズに基づき、必要な助言等を行うとともに、新たに市町村のヤングケアラーコーディネーター同士の情報交換会の場を設けたため。	
165	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	53	80		市町村が実施する、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭の居宅を訪問し家事・育児支援を実施する事業を支援します。	福祉部	こども安全課	市町村ペアレントトレーニング等支援事業費	14,352	こどもとの関わり方や子育てに悩みを抱えている子育て家庭に対して、家事支援・育児支援を実施する市町村に補助金を交付した。	B	交付申請を行う市町村が増加しており、こどもとの関わり方や子育てに不安・負担を抱える家庭への支援強化が図られたため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通しNo.	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績					事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
166	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	県の主な取組・支援	再掲	81	こどもの居場所*など、ヤングケアラーにとって安心して過ごせる場を増やすために、地域で活動する団体等に働きかけます。	福祉部	こども支援課	こどもの居場所づくり支援事業	24,512	・こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣等を138件行い、新規立ち上げ22件につながった。 ・こどもの居場所の認知拡大や、こどもの居場所団体・支援者・自治体の連携促進を図るためこどもの居場所フェア埼玉を開催した。	B	予定どおり実施したため。		
167	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	県の主な取組・支援	再掲	81	こども食堂*などの立ち上げ支援をするアドバイザーを養成し、各地に派遣します。	福祉部	こども支援課	こどもの居場所づくり支援事業	24,512	・こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣等を138件行い、新規立ち上げ22件につながった。 ・こどもの居場所の認知拡大や、こどもの居場所団体・支援者・自治体の連携促進を図るためこどもの居場所フェア埼玉を開催した。	B	予定どおり実施したため。		
168	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	県の主な取組・支援	再掲	81	学校以外の地域でヤングケアラーの発見・把握、支援へのつなぎ役を育成するため、民生委員*・児童委員*や民間支援団体等地域で活動している方に対し、研修を実施します。	福祉部	地域包括ケア課	地域でまるとヤングケアラー支援体制整備事業	2,585	・主任児童委員、民生委員・児童委員などを対象に、地域福祉活動者向け研修を実施し、ヤングケアラー支援の必要性や県内の状況について情報共有を行うとともに、発見・把握のポイント、支援へのつなぎ、今後の方向性等について意見交換を行うなど、地域におけるヤングケアラー支援の支援について共通した認識を持てるよう取り組んだ(地域福祉活動者向け研修5回340人)。	B	予定どおり地域福祉活動者向け研修を5回実施し、民生委員・児童委員などのケアラーへの支援に関する理解促進を図り、活動を支援したため。		
169	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援		54	81	若者自立支援センター埼玉*において、若者ケアラーも含めた職業的自立に悩む若者とその家族を対象として、専門的な助言や就労体験等を通じた就労に向けた支援に取り組みます。	産業労働部	就業支援課	若者自立支援センター埼玉運営費	29,165	若者自立支援センター埼玉において、就職活動にサポートが必要な若者の就業支援を、対面とメタバースで行った。また、本人のほか、家族への支援も行った。 【対面】 相談 随時/心理相談 週1回/セミナー 週2回/しごと体験プログラム、有償型就業体験 随時 【メタバース】 相談(心理相談を含む) 週2回/セミナー 月2回/しごと体験プログラム 月2回/交流会 月2回	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
170	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援		55	81	埼玉しごとセンター*において、若者ケアラーも含めた39歳以下及び正社員経験の少ない44歳以下の方を対象に就職相談、セミナー等によるきめ細かい就職活動支援をします。	産業労働部	雇用・人材戦略課 就業支援課	埼玉しごとセンター推進事業 企業人材サポートデスク事業	237,892	・大規模面接会及びミニ面接会の実施による求人企業と求職者のマッチング、登録・相談・セミナー・面接会等のサービスのオンライン実施、県内各地での面接会を実施した。 ・また、県内8か所の埼玉しごとサポートにおいても求職者の身近な地域で就職活動から職業紹介まで一貫した支援を行った。 利用者数:47,725人 就職確認者数:3,256人 (上記のうち若者コーナー等) 利用者数:11,462人 就職確認者数:1,000人	B	各種事業を予定どおり実施したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通しNo.	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援 案の記載	担当部	担当課	予算事業名				予算額	取組内容
171	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	(74)	81		困難を抱える若者の支援を円滑に行うため、支援機関・団体のネットワークを形成し、情報共有や支援者のスキルアップを図ります。	県民生活部	青少年課	青少年総合支援事業費	1,474	・若者支援協議会(代表者会議1回、実務者会議1回、意見交換会2回)を開催した。 ・若者支援に携わる支援者を対象にスキルアップ研修会を全3回開催した。 ・ホームページを通して、研修会や団体の活動に関する情報の発信を行った。 ・若者支援の機運醸成を目的とした研修会を1回、先進事例視察、市町村訪問、アンケート調査を実施した。	B	協議会や研修会等の実施により、支援機関・団体のネットワークを形成し、情報共有や支援者のスキルアップを図ることができたため。	
172	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	(75)	81		子供たちの悩み相談を電話やチャットで受け止めるNPO法人「さいたまチャイルドライン」や電話相談などを行う民間支援団体の活動を支援します。	保健医療部	疾病対策課	自殺対策総合推進事業費	1,800	NPO法人さいたまチャイルドラインが実施する相談員の資質向上のための研修費用等を補助した。	B	予定どおり取り組めたため。	
173	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	(76)	81		各市町村において、子供の貧困状況を調査・把握し、効果的な施策が展開できるよう働きかけます。	福祉部	子ども支援課	予算外事業	予算外事業	※令和5年度に調査を実施し、次回は令和10年度に行う予定。	B	元々調査を実施する予定がなかったため、中立的評価としてBとした	
174	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	(77)	81		子供の権利侵害の問題を解決するため、子どもの権利擁護委員会*において子供からの意見聴取を行い、子供の権利擁護に取り組みます。また、専門家による委員会で審議し、必要に応じて調査や是正の働きかけなどを行います。	福祉部	子ども安全課	子供の権利擁護事業費	4,289	・子どもの権利擁護委員会を開催し、子どもの権利擁護を図った。(計18回開催)	B	予定どおり子どもの権利擁護委員会を開催し、子どもの権利擁護を図ることができたため。	
175	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	81	—	ケアラーからの相談などに対応するため、包括的な相談支援体制の整備に取り組む市町村に対し、アドバイザーの派遣、先進事例の紹介、市町村職員等への研修などを行います。	福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	2,487	・総合相談支援体制を構築しようとする市町村及び課題を抱える市町村に対し、アドバイザーを1市に1回派遣した。 ・市町村の総合相談の中核を担う人材を育成する研修を1回実施した。 ・総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための情報交換会を1回開催した。 ・アドバイザーで構成する部会を3回開催し、市町村への支援について検討を行った。	B	研修や情報交換会、部会は予定どおり開催し、包括的な相談支援体制の整備を推進するとともに、市町村の申請に基づき、アドバイザー派遣を着実に実施することができたため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通しNo.	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績					事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
176	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	重層的支援体制整備事業に取り組む市町村に対し、アドバイザーの派遣、先進事例の紹介、市町村職員等への研修などを行います。	福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築事業費	92,462	・重層的支援体制を構築しようとする市町村に対し、アドバイザーを10市町に10回派遣した。 ・複合課題に対するアウトリーチや多機関協働に係る研修を県内2か所で実施した。 ・重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対し、交付金により財政支援を行った。	B	研修や交付金による財政支援は予定どおり実施するとともに、アドバイザー派遣も市町村の申請に基づき、着実に実施することができたため。	
177	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	地域包括支援センター*及び在宅医療連携拠点*を支援するとともに、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点から在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケア人材育成事業	204	市町村担当者及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象とした在宅医療・介護連携推進事業研修会を実施した。(11/22、オンライン)参加者数 29名	B	グループワークの時間を設け、市町村職員とコーディネーターが意見交換・情報共有できる機会となるよう支援した。	
178	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	地域包括支援センター*及び在宅医療連携拠点*を支援するとともに、地域における認知症の方への対応力を強化していく観点から在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	保健医療部	医療整備課	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	447	・在宅医療連携拠点の機能強化研修を実施した。(2回)	B	講義による座学研修とグループワーク研修の併用により、在宅医療連携拠点の機能強化に資する研修を予定どおり実施したため。	
179	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害者総合支援センター事業費	10,553	・発達障害のある子どもが身近な地域に必要な支援を受けられるよう、適切な支援ができる人材を育成した。(1,459人) ・発達障害総合支援センターの専門職が、市町村等の地域の支援機関に対し、子どもの支援方法等について助言・指導を行うとともに、県民からの相談等に適切に対応した。(地域支援:240件、相談支援:747件)	A	18歳以下の発達障害児とその家族等の相談に適切に対応するとともに、地域を支える人材を目標以上に育成できたため。	
180	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	発達障害者支援体制整備事業費	30,818	・発達障害者支援センター(まほろば)において、19歳以上の発達障害者やその家族等から相談を受けたほか、関係機関に対する研修などの人材育成や助言・指導を行った。(相談支援:2,560件) ・地域における発達障害児・者の支援体制の整備などについて検討を図るため、発達障害者支援地域協議会を開催した。(2回)	B	19歳以上の発達障害者やその家族等の相談に適切に対応するとともに、地域協議会を予定通り開催したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し ノ .	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績					事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							担当部	案の記載								
181	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	1,402	・高次脳機能障害者支援センターを運営した。相談受付4,814件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む)支援コーディネーター派遣35件	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施したため。		
182	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神保健福祉センター運営費	36,485	保健所や市町村等の地域保健福祉担当職員に対する心の健康づくりに関する研修等を開催した。開催回数:46回 精神保健福祉相談や埼玉県こころの電話の運営を実施した。相談対応:6,453件	A	心の健康に関する相談に随時対応すると共に、地域の支援者を対象とする研修会等を開催し、相談支援体制の充実を図ったため。		
183	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	リハビリテーションセンター更生相談所費	28,657	・市町村からの判定依頼に基づき、所内、巡回、訪問、書類等により、身体障害者の補装具や自立支援医療等の相談・処方・判定を行った。 ・身体障害者更生相談実績:3,471件 知的障害者更生相談実績:1,628件	A	相談実績等が予定を上回ったため。		
184	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	障害者福祉推進課	地域精神保健事業費	838	精神障害者の社会復帰の促進を図るため、各保健所において精神障害者の交流や家族、精神保健福祉に関わる機関の職員等が研修会などに参加する機会を提供した。 7保健所で実施	B	措置入院業務の増加等により、保健所業務が多忙となり、一部中止した保健所があったが、その他の保健所では適正に実施されたため。		
185	ヤングケアラー支援体制の構築・強化	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	保健医療部	疾病対策課	地域精神保健対策費	4,660	保健所等専門機関の充実を図り、各種相談事業等を推進した。 相談件数29,769件(面接3,772件、電話25,356件、所外相談641件) 訪問指導件数3,879件	A	目標相談件数を大きく上回ったため。		

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策		
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容	
							案の記載									
186	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、児童相談所*、保健所、更生相談所*、精神保健福祉センター*、発達障害者支援センター*及び高次脳機能障害者支援センター*などの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。	福祉部	こども安全課	市町村要対協等支援事業	2,372	市町村が児童福祉施設・里親等と連携して実施する短期入所生活援助(ショートステイ)事業及び夜間養護等(トワイライトステイ)事業に対して費用の一部を補助した。(23市町)	B	ショートステイ事業に加えて、トワイライトステイ事業を拡充する市町村が増え、また里親連携についても申請が増加しており、順調に進捗しているため。	
187	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	圏域ごとに保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置することによって、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村などが情報を共有し、重層的な連携による支援体制を構築します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業費	3,082	・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進に係る協議の場について、全13圏域で実施。人材育成研修も全13保健所で実施。	A	令和6年度末時点で、協議の場が全13保健所で設置されるとともに、市町村における協議の場も61市町村で設置され、支援体制の構築が推進されているため。	
188	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	市町村の障害者相談支援事業*の実施を支援し、様々な福祉サービスの利用や自立のための相談体制を充実するため、市町村相談支援体制の中核的役割を担う協議会(市町村が設置する障害者総合支援法*上の「協議会」)への専門部会の設置や基幹相談支援センター*の設置など、障害者とその家族のニーズにきめ細やかに対応できるような体制づくりを支援します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	2,191	地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。 ・派遣実績 42箇所(延べ)、117人(延べ)	A	市町村等に働きかけの結果、前年度より派遣実績が増加したため。	
189	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	地域生活支援拠点*を市町村又は各圏域に少なくとも一つ整備するよう各市町村と連携して取り組みます。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	2,191	地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。 ・派遣実績 42箇所(延べ)、117人(延べ)	A	市町村等に働きかけの結果、前年度より派遣実績が増加したため。	
190	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に休息しリフレッシュできる環境を整備し、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	高齢者福祉課	特別養護老人ホーム等整備事業	2,814,258	特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ等の整備費を補助した。	B	特別養護老人ホームの必要入所(利用)定員総数における令和6年度末40,691床に対して、461施設40,360床(99.1%)を整備したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績					事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
191	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	ショートステイやデイサービスの活用など、一時的に休息しリフレッシュできる環境を整備し、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	120,850	・医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付する。	B	申請のあった県内57市町村に対し、予定どおり補助金を交付したため。	
192	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	82	—	認知症*の人やその家族に対し、介護経験のある方が対応する電話相談窓口や交流会等の開催により、認知症*の知識や介護技術の提供及び精神面の支援を行います。	福祉部	地域包括ケア課	認知症ケア支援事業	3,375	・認知症電話相談として1,074件の対応があったほか、交流会を106回開催し1,185名の参加があった。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
193	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	身体障害者・知的障害者の家族の悩み等に関する相談会や研修会、交流会を行う家族会等の団体の活動を支援するとともに、市町村の相談員のスキル向上を図ります。	福祉部	障害者福祉推進課	身体・知的障害者相談事業費	1,392	・身体障害者結婚相談員を設置し、結婚に関する相談等を実施した。 ・身体障害者相談員活動推進員を設置し、市町村の相談員への相談指導等を130件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全4回実施し、参加者は253人だった。 ・知的障害者相談員活動推進員を設置し、市町村の相談員への相談指導等を39件行った。また、相談員のスキル向上を図るため、研修会を全3回実施し、参加者は78人だった。	B	身体障害者相談員活動員設置事業及び知的障害者相談員活動推進事業について予定どおり実施したため。	
194	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	精神障害者の家族(精神障害のある親を持つ子供を含む。)を対象に交流会を実施し、障害者を支える家族が相談相手になることともに、家族同士の交流の機会を持つ「精神障害者の家族による家族支援」に取り組みます。	福祉部	障害者福祉推進課	地域精神保健事業費	2,280	・埼玉県精神障害者家族会連合へ、家族電話相談、家族による家族学習会等のピアカウンセリング事業を委託して実施し、延220件の相談に対応した。 ・埼玉県精神障害者団体連合ポプリへ電話相談等のピアカウンセリング事業を委託して実施し、延721件の相談に対応した。	A	家族および当事者ならではの強みを生かしながら、安定的な相談支援活動が実施されているため。	
195	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	高次脳機能障害*当事者とその家族に対する地域での支援を充実するため、医療、福祉、介護などの支援に関わる職員に対する研修やピアカウンセリング*などを実施します。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	1,365	・市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修を実施した(4回)。 ・ピア・カウンセリング事業や週2回の電話相談、地域相談会を実施した。 ・県民向け高次脳機能障害理解促進セミナーを開催した(1回)。	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載							令和6年度の取組実績					事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援	担当部	担当課	予算事業名	予算額	取組内容				
							案の記載									
196	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	高次脳機能障害 * 当事者や家族の相談を受ける電話相談と地域交流(相談)会を実施し、支援につなげます。	福祉部	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	2,399	・高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付、支援コーディネーター派遣を行った。 相談受付4,814件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣35件 ・ピア・カウンセリング事業や週2回の電話相談、地域相談会を実施した。	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施したため。	
197	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	医療的ケアを必要とする超重症心身障害児 * 等を在宅で介護する家族が一時的に休息しリフレッシュできる環境を充実するため、対象児等をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設を支援します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費	120,850	・医療的ケアが必要な重症心身障害児者をショートステイやデイサービスで受け入れた事業所に対し、補助金を交付する。	B	申請のあった県内57市町村に対し、予定どおり補助金を交付したため。	
198	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	小児慢性特定疾病児童等を養育している親等が日常生活を送る上で抱えている不安や悩みに対して、小児慢性特定疾病児童等を養育していた親等による助言及び相談等を行うピアカウンセリングを実施し、小児慢性特定疾病児童等を養育している親等の負担軽減を図るとともに、子供の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図ります。また、必要なピアカウンセラーを養成します。	保健医療部	健康長寿課	小児慢性特定疾病対策費	4,920	・ピアカウンセリングを含めた交流会を実施した。(1回) ・小児慢性特定疾病児童等の養育経験のある保護者等が、ピアカウンセリングを行うための知識や技術を習得するための研修会を開催した。(2回)	B	予定どおりピアカウンセリングを含めた交流会を1回、ピアカウンセリングを行うための研修会を2回開催したため。	
199	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	難病患者の療養生活の確保とそれを支えるケアラーの福祉の向上を目的に、人工呼吸器を装着している病状安定在宅難病患者を対象にした一時的入院を行います。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	8,712	・ケアラーの休養(レスパイト)や冠婚葬祭等の行事、病気で介護が出来ない時などに、一時的に医療機関に入院できるよう、難病診療連携コーディネーターがコーディネートを行った。 60件 延423日	B	実績が着実に伸び続けているため。	
200	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	83	—	難病相談支援センター * において、難病患者とその家族の療養生活等を支援します。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,241	・病气、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を4,203件実施した。 ・患者や相談員に対する講演会・研修会を実施した(6回)。	B	リピーターの相談者からの相談件数は変動があるものの、幅広い分野の相談を随時行っているため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							担当部	案の記載							
201	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	83	—	地域包括支援センター*、民生委員*・児童委員*、自治体、ボランティア、ライフライン事業者が連携した要援護高齢者等支援ネットワークを充実させ、高齢者等の見守り体制の整備を支援します。	福祉部	地域包括ケア課	高齢者虐待対策事業	20	・令和6年12月18日、埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議を開催し、173名が参加した。県内外の地域の見守りの好事例等を共有するなど高齢者等の見守り体制の整備の支援を行った。	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
202	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	84	—	若年性認知症*に関するリーフレットの配布、県の専門相談窓口の設置と相談窓口への若年性認知症支援コーディネーター*の配置などを推進します。	福祉部	地域包括ケア課	若年性認知症施策推進事業	17,089	・若年性認知症の人やその家族を総合的に支援するためコーディネーターを配置し、居場所づくり、普及啓発、個別の相談対応などを実施した。 ・若年性認知症支援コーディネーターによる相談対応相談件数 2,147件(うち新規相談 199件) ・若年性認知症の人やその家族が集う交流会回数:11回(越谷4回/深谷2回/上尾4回/飯能1回) 参加者数:356人 ・若年性認知症に関するリーフレットの作成(各5,000部) ①仕事上のトラブルも、もしかしたら「若年性認知症」が原因かもしれません ②若年性認知症の方やそのご家族へ	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
203	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	84	—	若年性認知症*の人の就労継続等支援を行います。また、若年性認知症カフェ*など若年性認知症*の人の活動の場の拡大等を図ります。	福祉部	地域包括ケア課	若年性認知症施策推進事業	17,089	・若年性認知症の人の就労を総合的に支援するためコーディネーターを配置し、企業等に対する理解促進、個別の相談対応などを実施した。 ・就労、社会参加に関する相談対応相談件数 366件(うち新規相談 3件) ・企業向けセミナーの開催(YouTubeにて動画配信) 公開期間:令和7年2月3日～3月10日 視聴回数:166回 ・若年性認知症カフェの開催 参加者数:1,514名(計96回開催)(内本人1,214名)	B	取組実績が概ね予定どおりだったため。	
204	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	84	—	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの訪問系サービスを充実し、全ての障害者を対象とした事業所の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、障害児(者)生活サポート事業や全身性障害者介助人派遣事業*を実施する市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	ホームヘルプサービス事業費	4,900,339	日常生活に支障のある障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した63市町村に対し、負担金を交付した。	B	ホームヘルプサービスサービスにかかる介護給付費を支給した市町村に対し、予定どおり負担金を交付したため。	
205	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	再掲	84	—	障害児やその家族が、身近な地域で継続的な相談を受けられる体制を構築するため、障害児支援利用計画*を作成する相談支援事業所の運営を支援します。	福祉部	障害者支援課	ホームヘルプサービス事業費	511,953	「サービス利用計画作成費」に係る給付費をおよび、「地域相談支援」の利用に係る給付費を支給した市町村に対し負担金を交付する。	B	「サービス利用計画作成費」に係る給付費及び「地域相談支援」の利用に係る給付費を支給した市町村に対し、予定どおり負担金を交付したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		予算事業名	予算額	取組内容			
							担当部	担当課						
206	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	福祉部 障害者福祉推進課	発達障害総合支援センター事業費	1,542	・ペアレントメンター相談事業を実施した。交流・相談会 9回 ・ストレス解消！楽しい子育て応援講座を実施した。1回 ・ペアレントプログラム支援者育成研修等を実施した。1クール(6日間)×2回 ・ペアレントトレーニング指導者育成研修を実施した。1クール(2日間)×1回	B	親への支援を行い発達障害児の子育てに対する悩みや孤立感を軽減するとともに、親への支援を行うことができる人材を予定通り育成できたため。	
207	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	福祉部 障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援強化事業	1,647	・高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付、支援コーディネーター派遣を行った。 相談受付4,814件(委託医療機関窓口である2病院での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣35件 ・高次脳機能障害者支援体制整備推進委員会を開催した 1回	B	高次脳機能障害者とその家族に対する相談支援の充実や、オンラインを活用した関係職員に対する研修を実施したため。	
208	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	福祉部 障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費 医療的ケア児等支援センター事業費	2,868	・地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行う。 ・医療的ケア児等支援部会の開催 2回/年	A	市町村等への働きかけの結果、前年度より派遣実績が増加するとともに、医療的ケア児等支援部会を2回開催し、医療的ケア児等を支援する関係機関と連携し、課題解決に向けて議論したため。	
209	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	福祉部 障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費 医療的ケア児等支援センター事業費	3,948	・地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行う。 ・医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施する。 医療的ケア児等コーディネーター養成数 40人程度(予定)	A	市町村等への働きかけの結果、前年度より派遣実績が増加するとともに、医療的ケア児等コーディネーター研修の修了者が例年に比べて増加し、医療的ケア児等支援に携わる資源を増加させたため。	
210	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	福祉部 障害者支援課	医療的ケア児等支援センター事業費	32,892	医療的ケア児支援センター・地域センターを複数体制とし、地域の実情に応じた支援を実施する。	A	医療的ケア児支援センター・地域センターを複数体制とし、地域の実情に応じて、専門的な相談や市町村の支援を実施したため。	

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通し No.	ケアラー支援計画上の記載								令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		担当課	予算事業名	予算額				取組内容
							担当部	案の記載							
211	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、地域移行支援*や地域定着支援*など、精神障害(発達障害*及び高次脳機能障害*を含む。)にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市町村を支援します。	福祉部	障害者福祉推進課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業費	35,598	・医療や福祉サービスにつながりにくい精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ事業を2圏域で実施し、計97名に対し、1,013回の訪問支援を実施した。 ・相談支援事業所等にピアサポートコーディネーターを配置し、精神障害者の地域以降や退院後の孤立を防ぐため、グループワークを119回、個別支援を126回実施した。	A	アウトリーチの対象者数は増加し、新規支援事例の90%程度に支援成果が見られるとともに、ピアサポート活動についてはグループワークや個別支援を適切に実施したため。
212	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	84	—	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、地域移行支援*や地域定着支援*など、精神障害(発達障害*及び高次脳機能障害*を含む。)にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市町村を支援します。	福祉部	障害者支援課	地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業費 ホームヘルプサービス事業費	2,191	地域における相談支援体制の整備を推進し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行う。	A	市町村等に働きかけの結果、前年度より派遣実績が増加したため。
213	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	85	—	保健師等による家庭訪問による指導や、難病患者や家族支援を行う訪問相談員の育成を行います。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,241	・在宅で療養する要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対して保健師等が訪問を実施し、延626人を支援した。 ・患者や家族の療養生活を支援する訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、研修会等を実施した(20回)。	B	着実に実績が伸びているため。
214	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	85	—	難病に関する地域の医療体制や患者の支援体制を一層充実させるほか、増え続ける患者への支援に迅速・的確に対応していきます。	保健医療部	疾病対策課	在宅難病患者支援事業費	21,241	・難病対策地域協議会(11協議会)を開催し、地域における難病の患者への支援体制に関する課題についての情報共有や地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。 ・医療講演会や患者会での保健所職員による講習などを含む集団指導を実施した。(県13保健所で68回) ・ホームヘルパーを対象に、難病患者や家族支援のための知識や技術を取得するための研修を実施した。(2回) ・難病診療連携拠点病院による入院調整を行った。(366件) ・病気、医療、日常生活に関する専門的な相談支援を実施した。(27,002件)	B	着実に実績が伸びているため。
215	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築	関連する主な取組・支援	再掲	85	—	男女共同参画に関する、個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じます。	県民生活部	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進センター運営費(事業・相談)	3,045	・電話・面接・専門・インターネット・グループ相談を実施した(相談件数10,960件)。	B	予定どおり相談事業を実施したため。

第2期埼玉県ケアラー支援計画(R6実績・R7予定)に関連する主な取組

通 し N o	ケアラー支援計画上の記載										令和6年度の取組実績			事業評価 (R7.3.31現在) A…取組実績が予定を上回った B…取組実績が予定どおりだった C…取組実績が予定を下回った	評価の理由	C評価の場合 対応・改善策	
	基本目標	No.	取組の方向性	関連する主な 取組・支援	取組No.	計画頁	再掲頁	県の主な取組・支援/関連する主な取組・支援		担当部	担当課	予算事業名	予算額				取組内容
								案の記載									
216	6	6-2	行政・地域におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化	関連する主な取組・支援	再掲	85	—	ひきこもり*状態にある本人やその家族に対する相談体制等を整備し、本人の意思を尊重した支援を行うとともに、関係機関・団体とのネットワークの構築及び情報発信を行います。	保健医療部	疾病対策課	ひきこもり支援推進事業費	13,976	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりに関する電話や来所等による相談を実施した(相談件数1,511件)。また、相談内容に応じ、医療や福祉、教育、就労等の適切な関係機関と連携して対応した。 連絡協議会を1回開催し、関係機関との連携を図った。 ホームページ等で情報発信を行った。 	B	予定どおり取り組めたため。		